設　計　書

工事名称　松戸駅ギャラリー設置工事

工事場所　松戸市松戸１１８１

工　　期　自　令和　８年　　月　　日
　　至　令和　９年　３月３１日

設計年月日　　令和　８年　８月

（工事価格　　）

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参　考

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電気設備工事	1	式		
計				

建築工事

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
内外装	1	式		
建具	1	式		
計				

機械設備工事

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
消火設備	1	式		
計				

電気設備工事

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
火災報知設備	1	式		
計				

建築工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
内外装		1	式		
計					
建具		1	式		
計					

機械設備工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
消火設備	スプリンクラー設備	1	式		
計					

電気設備工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	電灯幹線	1	式		
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
火災報知設備	自動火災報知	1	式		
計					

建築工事　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
養生		1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0003
内部仕上足場	運搬共	1	式			別紙 00-0004
計						

建築工事　内外装

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【床】						
構造用角型鋼管 STKR400　長方形 （材料）	長方形(2.3×100×50)	0.2	t			
取付鋼材 （材料）	等辺山形鋼 6*50*50程度	1	式			
鋼材加工	錆止め共	1	式			
鋼材運搬費	普通用 4t積ﾄﾗｯｸ	1	式			
鋼管根太組み	ﾋﾞｽ締め締共	0.2	t			
床 下地合板	t9+12 ﾗﾜﾝ合板1類	12.4	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	厚さ3.0 ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ KT	12.4	㎡			
【壁】						
軽量鉄骨壁下地	100形 下地張りあり @450	58.8	㎡			
軽量鉄骨壁下地 開口補強	100形 W2650×H2200	3	か所			
軽量鉄骨壁下地 開口補強	100形 W1325×H2200	1	か所			
壁 ｽﾁｰﾙﾊﾟﾈﾙ	t1.6 ﾌｯ素樹脂焼付塗装 取付下地共	7.1	㎡			
ｽﾃﾝﾚｽ巾木	H=100 t1.5 HL 取付下地共	11.1	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 20×10	52.2	m			
壁 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚12.5　不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 継目処理 下張GB-R　厚12.5共	41.4	㎡			
壁紙素地ごしらえ	ﾎﾞｰﾄﾞ面　工程B種 -	41.4	㎡			
壁 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	ﾎﾞｰﾄﾞ面 不燃 中級品	41.4	㎡			
壁 ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞ	t6 不燃	12.4	㎡			
【天井】						

建築工事　内外装

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ含む	11.2	㎡			
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) 1.5m以上3.0m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ含む	1.2	㎡			
軽量鉄骨下がり壁 下地	19形(屋内) H100程度	10.2	m			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共 天井点検口用	4	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　150× 150mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共 ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ用	5	か所			
天井 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚12.5　不燃　継目処理	13.4	㎡			
壁紙素地ごしらえ	ﾎﾞｰﾄﾞ面　　工程B種 -	13.4	㎡			
天井 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	ﾎﾞｰﾄﾞ面 不燃 中級品	13.4	㎡			
天井廻縁	ｱﾙﾐ製	23.2	m			
ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ	ｱﾙﾐ製 ｼﾙﾊﾞｰ 天井埋込みﾀｲﾌﾟ ﾎﾞｰﾄﾞ厚12.5	10.2	m			
下り壁見切縁	ｱﾙﾐ製	10.2	m			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共目地 450角	4	か所			
【その他】						
EXP･J-1	床-床 ｽﾃﾝﾚｽ製 HL ｸﾘｱﾗﾝｽ250 (ABC商会ｱｰｷﾊﾟﾝｼｮﾝHｼﾘｰｽﾞ同等品)	1.1	m			
EXP･J-2	内壁-内壁 ｱﾙﾐ製 ｼﾙﾊﾞｰｱﾙﾏｲﾄ ｸﾘｱﾗﾝｽ250 (ABC商会ｱｰｷﾊﾟﾝｼｮﾝHｼﾘｰｽﾞ同等品)	4.8	m			
EXP･J-3	外壁-外壁 ｱﾙﾐ製 ｼﾙﾊﾞｰｱﾙﾏｲﾄ ｸﾘｱﾗﾝｽ250 (ABC商会ｱｰｷﾊﾟﾝｼｮﾝHｼﾘｰｽﾞ同等品)	2.5	m			
EXP･J-4	天井-天井 ｱﾙﾐ製 ｼﾙﾊﾞｰｱﾙﾏｲﾄ ｸﾘｱﾗﾝｽ250 (ABC商会ｱｰｷﾊﾟﾝｼｮﾝHｼﾘｰｽﾞ同等品)	1.1	m			
ｽﾁｰﾙ幕板塞ぎ	t1.6曲げ加工塗装 W1325×H150程度	1	か所			
壁付ﾌｯｸﾊﾞｰ	SUS L=500	1	か所			
予備ｼｰﾘﾝｸﾞ		1	式			

建築工事　内外装

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
計						

建築工事　建具

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
SW-1 嵌殺し窓 (材工・運搬共)	W2650×H2200 ﾌｯ素樹脂焼付塗装 耐熱結晶化合わせｶﾞﾗｽt4+4 特定防火設備 付属金物一式	3	か所			
	(電子硝子建材ﾌｧｲｱﾗｲﾄﾈｵ同等)					
SW-2 片開き窓 (材工・運搬共)	W1325×H2200 ﾌｯ素樹脂焼付塗装 ｶﾞﾗｽ工事別途 ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締錠 付属金物一式	1	か所			
強化ｶﾞﾗｽ	厚さ 8mm　特寸 4.0㎡以下 ｼｰﾘﾝｸﾞ　清掃共	2.2	㎡			
飛散防止ﾌｨﾙﾑ	SW-1 片開き窓 ﾘﾝﾃｯｸ㈱WINCOS 1561UH-F同等品	2.2	㎡			
計						

機械設備工事	消火設備			スプリンクラー設備		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
消火機器		1	式			
材料費		1	式			
労務費		1	式			
運搬費		1	式			
試験調整費		1	式			
諸経費		1	式			
計						

電気設備工事	電灯設備	電灯幹線				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電線		1	式			別紙 00-0005
ケーブル		1	式			別紙 00-0006
電線管		1	式			別紙 00-0007
計						

電気設備工事	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
LED照明器具	ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ	14	個			
LED照明器具	ﾍﾞｰｽﾗｲﾄ	1	個			
LED照明器具	ﾍﾞｰｽﾗｲﾄ	5	個			
LED照明器具	ﾍﾞｰｽﾗｲﾄ	1	個			
LED照明器具	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	5	個			
分電盤	電灯分電盤　1L-1	1	面			
配線器具		1	式			別紙 00-0008
ケーブル		1	式			別紙 00-0009
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞﾀﾞｸﾄ		1	式			別紙 00-0010
電線管		1	式			別紙 00-0011
ボックス類		1	式			別紙 00-0012
計						

電気設備工事	電灯設備	コンセント分岐				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0013
ケーブル		1	式			別紙 00-0014
電線管		1	式			別紙 00-0015
ボックス類		1	式			別紙 00-0016
計						

電気設備工事	火災報知設備			自動火災報知		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
光電式煙感知器	2種 非蓄積型 露出	1	個			
ケーブル		1	式			別紙 00-0017
電線管		1	式			別紙 00-0018
計						

建築工事　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
墨出し		12.4	㎡			
計						
養生		1	式			別紙 00-0002
養生		12.4	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0003
整理清掃後片付け		12.4	㎡			
計						
内部仕上足場	運搬共	1	式			別紙 00-0004
内部仕上足場	掛払い手間 脚立足場 階高4.0m以下　-	12.4	㎡			
内部仕上足場	賃料 修理費含む 脚立足場 階高4.0m以下	12.4	㎡			
内部仕上足場	基本料 修理費含む 脚立足場 階高4.0m以下　平家用	12.4	㎡			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	12.4	㎡			
計						

電気設備工事		電灯設備			電灯幹線	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
電線		1	式			別紙 00-0005
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	3.5mm2	24	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0006
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	8mm2- 3C 二重天井･床内､ﾋﾟｯﾄ･ﾄﾗﾌ内	11	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	8mm2- 3C 管内	1	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0007
厚鋼電線管 (G)	露出配管　28mm	1	m			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G28	1	か所			
計						

電気設備工事	電灯設備	電灯分岐				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0008
調光ｽｲｯﾁ	ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ用	1	個			
調光ｽｲｯﾁ	ﾍﾞｰｽﾗｲﾄ用	1	個			
ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ (樹脂ﾌﾟﾚｰﾄ付)	1P 15A ×1　ﾈｰﾑ付 -　-	1	個			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0009
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 2C 二重天井・床内､ﾋﾟｯﾄ・ﾄﾗﾌ内	2	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 2C FEP内(PF･CD)	5	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 二重天井・床内､ﾋﾟｯﾄ・ﾄﾗﾌ内	16	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF･CD)	5	m			
計						
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞﾀﾞｸﾄ		1	式			別紙 00-0010
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞﾀﾞｸﾄ	ﾌｨｰﾄﾞｲﾝｷｬｯﾌﾟ、ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ、ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ形ｼﾞｮｲﾅｰ含む	9.5	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0011
合成樹脂製可とう 電線管（PF単層）	隠ぺい・埋込配管 22mm	10	m			
計						

電気設備工事		電灯設備			電灯分岐	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ボックス類		1	式			別紙 00-0012
金属製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型 D44	5	個			
金属製 ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	1個用	3	個			
計						

電気設備工事	電灯設備			コンセント分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配線器具		1	式			別紙 00-0013
ｺﾝｾﾝﾄ （金属ﾌﾟﾚｰﾄ付）	連用形2P15A×2 （接地極×2 接地端子×1付 一体形） 125V 鍵付きｶﾊﾞｰ含む	6	個			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0014
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 二重天井･床内､ﾋﾟｯﾄ･ﾄﾗﾌ内	15	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF･CD)	26	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0015
合成樹脂製可とう 電線管（PF単層）	隠ぺい・埋込配管 22mm	26	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0016
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	6	個			
金属製 ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	1個用	6	個			
計						

電気設備工事	火災報知設備	自動火災報知				
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0017
EM-HPｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　2C 二重天井･床内､ﾋﾟｯﾄ･ﾄﾗﾌ内	6	m			
EM-AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　2C FEP内(PF･CD)	1	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0018
合成樹脂製可とう電線管（PF単層）	隠ぺい・埋込配管 22mm	1	m			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ｶﾗｰｺｰﾝ	H=700	11	個			
ｺｰﾝﾊﾞｰ	L=2,000	10	本			
交通誘導員Ｂ	交通誘導員Ｂ（その他率含む） 22人/月(常駐1人)×4か月	88	人			
駐車費	5台/月×4か月 松戸駅西口地下駐車場 （定期駐車券 平日1ヵ月）	20	台			
計						

現場説明書

1. 工事名称　　松戸駅ギャラリー設置工事
2. 工事場所　　松戸市松戸１１８１
3. 説明事項

＜一般事項＞

・工事期間中は、現場内の整理整頓及び敷地周辺環境に配慮すること。
・契約後、各施工計画書及び施工図等は遅滞なく作成し提出をすること。
・関係官公署への届出は、遅滞なく行うこと。
・工事の日程等は、関係者に事前に周知を図ること。
・搬出入時は、適宜、交通誘導員等を配置し、施設利用者及び歩行者等の安全確保に努めること。

＜特記事項＞

・本工事は、東日本旅客鉄道株式会社が行う松戸駅改良事業に係る工事（以下「ＪＲ工事」）をはじめ、複数の他工事が近接するため、施工計画（工程、仮設等）については、これら関係者と十分に調整を図り、柔軟に対応すること。なお、当該工事箇所は、ＪＲ工事にて設置する仮囲い内となる予定である。
・工事の実施に伴い、施設管理者の許可が必要となる場合、施設管理者の指示に従って必要な書類等を提出し、速やかに許可を受けること。

＜週休２日制適用工事について＞

・ 本工事は、通期の週休２日に取り組むことを指定する週休２日工事（発注者指定方式）である。
・ 受注者は、現場閉所（休息）による週休２日工事として取り組むこと。
なお、予定価格には通期の４週８休達成相当の経費を補正している。
・ 週休２日制の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休２日工事試行実施要領」に基づき行うこと。

＜注意事項＞

・提出書類は松戸市建築工事提出書類等一覧表による。
・検査・立会は松戸市建築工事検査・立会い一覧表による。
・落札者は契約締結後、書式データ・図面データ等をお渡しするのでCD-RW等を建築保全課へ持参すること。

松戸駅ギャラリー設置工事

＜凡例＞

：工事場所 を示す

案内図　S=1:2500

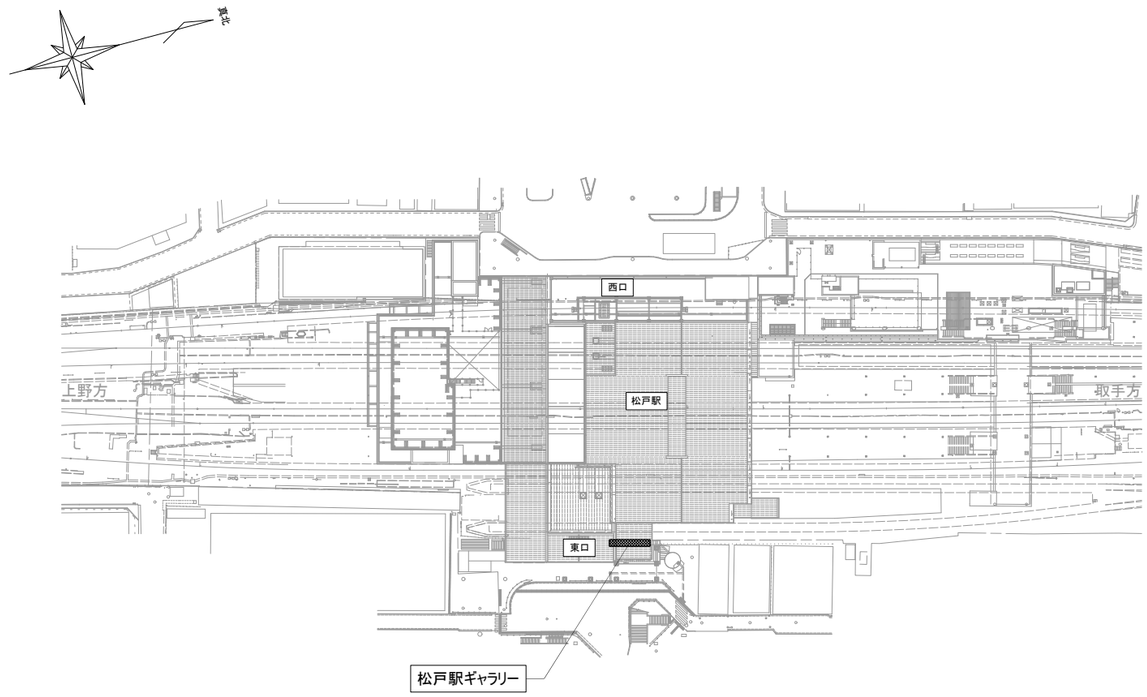

＜凡例＞

：工事箇所 を示す

配置図　S=1:800

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	案内図・配置図		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 100 (A3) 1 : 200	図面番号	A-01
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

松戸駅ギャラリー設置工事　設計図

令和8年8月

特 記 仕 様 書

Ⅰ．工事概要

1. 工事場所　松戸市松戸１１８１（松戸駅舎内）

2. 敷地面積　－

3. 工事種目

(1) 建築工事	新設	一式
イ　直接仮設		
ロ　内外装		
ハ　建具		
(2) 機械設備工事	新設	一式
イ　消火設備		
(3) 電気設備工事	新設	一式
イ　電灯設備		
ロ　火災報知設備		

4. 指定部分　・有　⊙無　対象部分（　　）
指定部分工期　年　月　日

5. 工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3. 工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。

2章　仮 設 工 事	
3章　土　工　事	
4章　地 業 工 事	
5章　鉄 筋 工 事	
6章　コンクリート工事	
7章　鉄 骨 工 事	
8章　ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCパネル・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事	
9章　防 水 工 事	
10章　石　工　事	
11章　タイル工事	
12章　木　工　事	
13章　屋根及びとい工事	
14章　金 属 工 事	
15章　左 官 工 事	
16章　建 具 工 事	
17章　カーテンウォール工事	
18章　塗 装 工 事	
19章　内 装 工 事	
20章　ユニット及びその他の工事	

松戸市建築工事現場表示板仕様

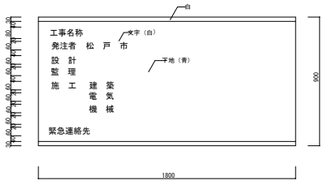

（１）材料
1）耐水合板（ラワン厚12mm　SOP仕上げ）

2）枠及び桟木については、部材寸法45×45mm以上とし、間隔は縦、横とも450mm以内とすること。

（２）注意事項
1）表示板の固定方法は、堅固な支柱又は仮囲い等に高並びに振整等に十分耐えられるよう固定し、公衆の生命及び財産に危害のないようにすること。

Ⅱ　建築工事仕様

1. 共通仕様
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下、「標仕」という。）及び国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」による。

2. 特記仕様
(1) 項目は、番号に ◯ 印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の（別　　）は（5.3.7）による別図「各部配筋」の当該項目を示す。
(5) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（ ）内は製品名を示す。
(6) G 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」の特定調達品目を示す。

章	項　目	特　記　事　項
①一般共通事項	① 適用基準等	⊙ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（最新版） ⊙ 工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ⊙ 建築工事安全施工技術指針・同解説　（建設大臣官房官庁営繕部監修） ⊙ 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）　国土交通省住宅局建築指導課監修 ⊙ 建築工事における建設副産物管理マニュアル・同解説 国土交通大臣官房官庁営繕部設備・環境課営繕対策室監修（最新版） ⊙ 建築物解体工事共通仕様書・同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版) ⊙ 松戸市建築工事に関する提出書類
	② 工事実績情報の登録	※適用する　(1.1.4)
	③ 適用区分	・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 ※風速（Vo＝３４ｍ／ｓ　） ※地表面粗度区分（ ・Ⅰ　・Ⅱ ⊙Ⅲ　・Ⅳ） ・積雪区分　建告示第1455号　別表（　２４　）
	④ 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。　(1.3.3) ⊙要　・不要
	⑤ 条件明示項目	現場説明書による　(1.3.5)
	6　発生材の処理等	※現場説明書による　・構外搬出適切処理　(1.3.11)
	⑦ 環境への配慮	(1.4.1) 1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、 パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⑧ 材料の品質等	(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。　(1.4.2) (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該製品または同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 (4) 本工事に使用する材料のうち（5）に指定する材料の製造業者は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ①品質及び性能に関する試験データが整備されていること ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること (5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮グラフト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、防水剤、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り上げ引き戸機構、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成型ラニンング材、天井点検口、床点検口、鋼鉄製ふた、グレーチング、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフドレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切り、トップライト
	⑨ 技能士	(1.5.2)

適用工事種別	技能検定の職種
鉄筋工事	・鉄筋施工（鉄筋組立て作業）
コンクリート工事	・型枠施工
鉄骨工事	・とび
ブロック・ALCパネル工事	・ブロック建築　・ALCパネル施工
防水工事	・アスファルト防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業
	・塗膜防水工事作業　⊙シーリング防水工事作業
石工事	・石材施工（石張り施工）
タイル工事	・タイル張り
木工事	・建築大工
屋根及びとい工事	⊙建築板金（内外装板金作業）
金属工事	⊙内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
左官工事	・左官
建具工事	⊙サッシ施工　⊙ガラス施工　・自動ドア施工
カーテンウォール工事	・カーテンウォール施工　・サッシ施工　・ガラス施工
塗装工事	・塗装（建築塗装作業）
内装工事	⊙プラスチック系床仕上げ工事作業
	⊙ボード仕上げ工事作業　・表装（壁装作業）

11　化学物質の濃度測定　(1.5.9)
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度測定し、報告すること。
測定はパッシブ型採取機器により行う。
着工前の測定　・行う
測定対象室　・防火衣室、仮眠室（２箇所）、事務室、小会議室
測定箇所数　・５箇所
報告の様式等については、現場説明書による。

⑫ 完成図等
⊙作成する　・作成しない　(1.7.1～3)（表1.7.1）
※完成図　提出部数　・現場製本図　2部
・黒　金文字製本図　1部
⊙ＰＤＦ、ＣＡＤデータ　2部
・施工図　提出部数　※　2部

13　完成写真
下記のものを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ（mm）
・カラー ※キャビネ版 ・べた焼 （他に外観正面1カットのみ5枚（カラーキャビネ版）提出）	外部（ ４ ）内部（各室）	※1 ⊙2	※100×125以上 ・
※カラー半切木製パネル 324×400（mm）	外部（　）内部（　）	※2	
・電子データ	外部（ ４ ）内部（各室）	※2	※6000px×4200px以上 (Web用も作成すること)

100×125以上の原板を使う場合は、監督職員にあらかじめべた焼を提出し確認を受ける。
電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出とする。
撮影業者　※監督職員の承諾する撮影業者（ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする。）

⑭ 設備工事との取合い　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

⑮ 設計ＧＬ　※図示（配置図）　・設計ＧＬ＝現状ＧＬ

⑯ 工事写真　※工事工程写真　着工前、完成及び立会写真　2部（提出時期は監督職員と協議する。）

⑰ その他　工事車両の出入りする出入口には必要に応じて交通誘導員を配置し、大型車両搬入時は随時交通誘導員を配置すること。

⑱ 保険等　※本工事の完成引渡しまで工事目的物及び工事材料を火災保険、建設工事保険その他の保険に付すること。
※「建設業退職金共済制度」に基づき「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」を工事契約締結後、1か月以内に提出すること。

⑲ ワンデーレスポンス　・　別紙施工条件の明示による。
⊙ 本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は基本的に「その日のうち（２４時間以内）」に回答するよう対応することである。
ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
1）受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。
2）受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を究明すると共に速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

②仮設工事
1　監督職員事務所　規模及び仕上げの程度は現場説明書による　(2.3.1)
2　工事用水　構内既存の施設　⊙利用できない　・利用できる（※有償　・無償）　(2.3.1)
3　工事用電力　構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）　(2.3.1)

3 土工事
1　埋戻し及び盛土　種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(3.2.3)（表3.2.1）
・建設汚泥から再生した処理土　G
2　建設発生土の処理　※現場説明書による　・構外搬出適切処理　(3.2.5)
・構内指示の場所にたい積　・構内指示の場所に敷き均し
建設発生土は、鎌ヶ谷市初富808、片道運搬距離12.1kmの三信建設(株)に搬出するものとする。
工事発注後、上記の指定処理により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
片道運搬距離は積算土処理分区ごとに代表地点から算出した距離であり、実際の運搬距離と差異が生じる場合においては、設計変更の対象としない。
搬出の際は、平成３年環境庁告示第４６号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果の結果証明書を提出しなければならない。なお、計量する対象は、付表に定める溶出試験２８項目、含有量試験２項目とする。

4～7
特記仕様書（構造関係）による
4章　地業工事
5章　鉄筋工事
6章　コンクリート工事
7章　鉄骨工事

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事
1　補強コンクリートブロック造　※空洞ブロック16　・空洞ブロック16－W　(8.2.2)
2　コンクリートブロック塀壁及び塀　※標仕表8.3.1及び下表による　(8.3.2)

適用箇所		厚さ（mm）
・間仕切壁　・地下二重壁　・外壁		・120
・塀	塀の高さ ２ｍ以下	・120
	塀の高さ ２ｍを超える	・150
・衛生配管用裏積みブロック		・100 ・

3　ＡＬＣパネル　(8.4.2～6)（表8.4.3～4）

種　類	単位荷重（N/m²）	厚さ（mm）	取付け工法種別
・外壁パネル	・1180　・1960	※100　・50	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
・間仕切壁パネル		※100　・	・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
・屋根パネル	・980	※100　・	※標仕8.4.6による
・床パネル	・2380　・3530	・100　・150	

・床パネルの耐火性能（・1時間　・2時間）

4　押出成形セメント板(ECP)　(8.5.2～6)（表8.5.1～2）

種　類	表面形状	厚さ（mm）	幅（mm）	工法種別
・外壁パネル	※Ｆ　・Ｆ－Ｒ			・Ａ種 ・Ｂ種
	・Ｄ　・Ｄ－Ｒ			
	・Ｔ　・Ｔ－Ｒ			
・間仕切パネル	※Ｆ　・Ｆ－Ｒ			・Ｂ種 ・Ｃ種
	・Ｄ　・Ｄ－Ｒ			
	・Ｔ　・Ｔ－Ｒ			

耐火性能　・有り（　　）
・無し

⑨防水工事
・アスファルト防水

屋根保護防水　(9.2.2～5)(表 9.2.3～9)
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・A-1			※ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｨｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/m²程度 ・
・A-2			
・A-3			
・B-1			
・B-2			
・AⅠ-1		(種類) ・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/m²程度 ・
・AⅠ-2	屋根、３階テラス	※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（スキン層付き）	
・AⅠ-3			
・BⅠ-1		(厚さ)(mm) ・60	
・BⅠ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.3及び表9.2.4による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.5及び表9.2.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
立上り部への断熱材及び絶縁用シート
※設置しない　・設置する
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
押出成形セメント板　厚さ（ 15 ）mm
・れんが押え（※JIS R 1250　・　　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G
・D-1			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する
・D-2					・適用する
・DⅠ-1		標準仕様書9.2.2(9)(種類) ・			・適用する
・DⅠ-2		(厚さ)(mm) ・			・適用する

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.8による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.7及び表9.2.8による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による　・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・
設置数量
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・（　　）個

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E-1		・E-2	

保護層
・設ける（※図示による　・　　）
・設けない
E-1の行程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・

防水層の下地の立上り
※コンクリート打放し仕上げ　標準仕様書表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
防水層の下地のモルタル塗り
・適用する（施工範囲　※図示による　・　　）
・適用しない
屋根排水溝
※図示による　・

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書1		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-02
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

・改質アスファルトシート防水

屋根露出防水 (9.3.2、3)(表 9.3.1～3)

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 G	防湿用シート	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G
・AS-T1				・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・AS-T2						・適用する
・AS-T3						・適用する
・AS-T4						・適用する
・AS-J1						・適用する
・AS1-T1		標準仕様書9.3.2(3)(ｳ)(種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・設ける (改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様) ・設けない			・適用する
・AS1-J1						・適用する

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ（ ）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.2及び表9.3.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ（ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.2及び表9.3.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ（ ）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・
設置数量
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・（ ）個

・合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別 (9.4.2～4) (表9.4.1～3)

種別	施工箇所	可塑剤移行防止ｼｰﾄの材質	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G
・S-F1				・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S-F2						・適用する
・S-M1				・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S-M2						・適用する
・S1-F1			標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(b)(種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S1-F2						・適用する
・S1-M1			標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(a)(種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S1-M2		※発泡ｴﾁﾚﾝｼｰﾄ ・				・適用する

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
※非歩行仕様
・軽歩行仕様
S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルム
・設置する ・設置しない

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・S-C1		・	※7mm以下 ・

平場のモルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類
目地割
※目地割2㎡程度、最大目地感覚3m程度
・
目地の種類
※押し目地 ・

合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.4.1から表9.4.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類 ・
厚さ ・（ ）mm以上

固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・
設置数量
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・（ ）個
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による ・ ）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1の場合）
・行う（・図示による ・ ）
・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の（・1 ・ ）倍の風圧力に対応した工法

・塗膜防水

防水層の種別 (9.5.3)(表 9.5.1、2)

種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	保護層	高日射反射率防水 G
・X-1		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・		・適用する
・X-2		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・		・適用する
・Y-1	※地下外壁防水 ・				
・Y-2	※屋内防水 ・			・適用する ・適用しない	

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※主材料の製造所の仕様
・
設置数量
※主材料の製造所の仕様
・（ ）個

・ケイ酸質系塗布防水

防水層の下地 (9.6.4)(表9.6.1)
壁
※コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種）
・
天井部
※コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種）
・
下地処理
コンクリートの打継ぎ箇所の処理
※打継ぎ部分に対し、幅30mm程度の目地棒を用いる。目地棒の除去後、水洗い清掃し、ケイ酸質系塗布防水材の製造所の仕様により、ポリマーセメントモルタルを充填する。
・図示による
・
標準仕様書9.6.4(2)の(ｲ)、(ｳ) 以外の下地処理
・図示による ・

・シーリング

下表以外は、標準仕様書表 9.7.1による。 (9.7.2、3、5)(表 9.7.1)
ただし、外壁タイル接着剤張り目地の場合のシーリングは11章に、カーテンウォール目地の場合のシーリングは17章による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
建具廻り	MS-2
金属外装パネル目地	MS-2

仕上げを行わない施工箇所(・図示による ・)
シーリング材の目地寸法
※標準仕様書9.7.3(1)(ｱ)～(ｳ)による
・図示による
・
接着性試験
※簡易接着性試験
・引張接着性試験

10 石工事

1 天然石張り

石の種類・表面仕上げ (10.2.1) (表10.2.1～2)

施工箇所	種 類	産地・名称	厚さ (mm)	仕上げの種類

2 テラゾ張り

種石の種類 ※大理石 ・ (10.2.1) (表10.2.2)
表面仕上げ ※本磨き ・
形状・寸法 ※図示

3 壁の石張り工法

外壁石張り (10.3.2～3) (10.5.2～3)
工法
・外壁湿式工法（※流し筋工法 ・ ）
・乾式工法
石裏面処理 ・行う（・小口共）
裏打ち処理 ・行う
ドレインパイプ ※ステンレスSUS304 ・

内壁石張り (10.4.2～3) (10.5.2～3)
工法
・内壁空積工法（※あと施工アンカー横筋流し工法 ・あと施工アンカー工法）
・乾式工法
裏打ち処理 ・行う

4 床及び階段の石張り

床石張りの裏面処理 ・行う (10.6.2)
屋内のワックス掛け ・行う (10.1.5)

11 タイル工事

・伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

位置 (11.1.3)(表11.1.1)
※標準仕様書表11.1.1による
・図示による
目地寸法
・図示による

・見本焼き 試験施工

見本焼き (11.1.4)
・行う(施工箇所:) ・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による) ・行わない

・セメントモルタルによるタイル張り

タイルの形状、寸法等 (11.2.2、6)

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
床		597x597x10	・	○	・	・	○	・	・	○	○	・	○	・	○	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

※床：ピエトレナチュラーレ コール（グリップ）-アドバンド同等品
標準的な曲がりの役物は一体成形とする。

既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※目荒し工法（高圧水洗処理）
・MCR工法
・
壁タイル張りの工法
内外装タイル
・密着張り
・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り
・モザイクタイル張り

・有機系接着剤によるタイル張り

タイルの形状、寸法等 (11.3.2～5)

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
目地のシーリング材
打継ぎ目地
※ポリウレタン系シーリング材
・
ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系シーリング材
・
伸縮調整目地及びその他の目地
※変成シリコーン系シーリング材
・

下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の処理
※目荒し工法（高圧水洗処理）
・MCR工法
・
外装タイルの目地詰め
・行う ・行わない

12 木工事

・施工一般

材料のホルムアルデヒド放散量 (12.2.1)
・F☆☆☆☆

・製材 G

(12.2.1) (12.4.1) (12.5.1) (12.6.1) (12.7.1)

・JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-2 製材-第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種 ・B種 ・		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種 ・B種 ・		・
			※A種 ・B種 ・		・

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・		・

・造作用集成材 G

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 (12.2.1)

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等 ・2等	・
					※1等 ・2等	・
					※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	材種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	材種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
額縁	米ツガ	図示		※15%以下 ・	・
カーテンボックス	米ツガ	図示		※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	材種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・造作用単板積層材 G

・JAS 0701 に基づく造作用単板積層材 (12.2.1)

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・
				・適用する ・適用しない	・
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701 以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079 に基づく直交集成板 G

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能(使用環境)	樹種名	寸法(mm)	間伐材等の適用
							・
							・
							・

・合板等

・「合板の日本農林規格」による普通合板 G (12.2.1)

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・
						・
						・

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書2		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-03
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録 第30526号 沼田 俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級	針葉樹	※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ⊙9	⊙適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・
								・
								・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・1類　・特類	・適用する ・適用しない	・
					・
					・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度		防虫処理
			・1類	2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		・1類　・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード G

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法 (mm)

・MDF G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

・ 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち (12.2.2)
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（標準仕様書表12.2.3～5に示す程度の市販品　表14.2.2のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

⊙ 接着剤

接着剤のホルムアルデヒドの放散量 (12.2.2、3)
※F☆☆☆☆　・

・ 防腐・防蟻処理

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材 (12.3.1、2)
適用部位：（　）
・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理の適用
適用部位（　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み

・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） (12.4.1)
※杉又は松　・
・床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・

・ 窓、出入口その他

・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） (12.5.1)
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉

・ 床板張り

・縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） (12.6.1)
※ひのき　・

・ 壁及び天井下地

・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） (12.7.1)
※杉又は松　・

13 屋根及びとい工事

・ 長尺金属板葺

(13.2.2、3)

施工箇所	板及びｺｲﾙの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322 の屋根用コイル ・			・心木なし瓦棒葺 ・立平葺 ・縦掛葺 ・横葺 ・	

下葺材料
・アスファルトルーフィング 940
・ 改質アスファルトルーフィング下葺材
（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）
横葺きの場合のけらば納め
・つかみ込み納め　・包み納め
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
雪止め
・設置する　（形状及び施工箇所　・図示による　・　）
・設置しない

・ 折板葺

(13.2.2)(13.3.2.)(表 13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ﾋﾟｯﾁによる区分		耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
		山高	山ﾋﾟｯﾁ					
	・重ね形 ・はぜ締め形 ・かな合形			（　）種	※鋼板製 ・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し
	・			・	・			

材料
鋼板の種類（※JIS G 3302　・　）
塗膜の種類（　）
断熱材張り
・行う　（断熱材の種別：　厚さ(mm)：　防火性能：　）
・行わない
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
耐雪性能に対応した工法の適用
・適用する　・適用しない
折板のけらば納め
※けらば包みによる方法
雪止め
・設置する　（形状及び施工箇所　・図示による　・　）
・設置しない

・ 粘土瓦葺

(13.4.2、3)

施工箇所	種類			産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
	製法による区分	形状による区分	寸法による区分			
						・適用する ・適用しない
						・適用する ・適用しない

桟瓦の防災瓦の使用　・適用する　・適用しない
JISA5208に基づく凍害試験等
・行う　・行わない
瓦桟木
材質
※杉　・
寸法
※幅21×高さ15(mm)以上
・
棟補強用心材
材質
※杉　・
寸法
※幅40×高さ30(mm)
・
瓦緊結用釘及びねじ
種類（　）　径（　）　長さ（　）
棟補強等に使用する金物等
材質
・ステンレス製
・溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製
形状、寸法及び留付け方法
※図示による　・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等
※図示による　・
瓦桟木の留付け工法
※図示による　・
棟の工法
・7寸丸伏せ棟又はF形用冠瓦伏せ棟
・のし積み棟
・
面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上げを施す場合
・モルタル　・瓦葺き用しっくい

・ とい

といその他の材種 (13.5.2、3)(表 13.5.4)
・配管用鋼管
・硬質ポリ塩化ビニル管
・ルーフドレン
・ ステンレス
とい受金物
材種
※標準仕様書表13.5.2による　（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・ バンドレス
形状
※市販品（とい径 100 以下）
・25×4.5(mm)以上（とい径 100 を超えるもの）
・
取付け間隔
※標準仕様書表13.5.2による
・ 製品仕様
足金物
材種
※標準仕様書表13.5.2による　（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・

形状
※市販品　・
取付け間隔
※標準仕様書表13.5.2による
・
多雪地域
・適用する　・適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
鋼管製といの防露巻き
※標準仕様書表13.5.4による
・
ルーフドレンの種類及び呼び

種別		呼び			施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80 ・125	・100 ・150		
・ろく屋根用横形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80 ・125	・100 ・150		屋根、テラス
・バルコニー中継用	・ねじ込み式	・50	・80	・100	外階段
	・差し込み式	・50	・75	・100	
・バルコニー用	・ねじ込み式	・50	・80	・100	
	・差し込み式	・50	・75	・100	

⑭ 金属工事

・ アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.1)(表 14.2.1)

種類	色合い等	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）

陽極酸化皮膜の着色方法
※二次電解着色
・三次電解着色

・ 鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.2)(表 14.2.2)

表面処理方法	種別	施工箇所（手すり、タラップ以外）
・ 溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種	
・ 電気亜鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種	

⊙ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 (14.4.2～4)(表14.4.1)
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・図示による　・
周辺部の端からの間隔　・図示による　・
野縁の間隔　・図示による　・
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　・図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による。
屋外の軒天井、ピロティ天井の工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⊙ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 (14.5.3、4)(表 14.5.1)
※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※標準仕様書14.5.4.(5)による
・

・ 金属成形板張り

(14.6.2、3)(表 14.2.1)

種別	製法	形状	板幅(mm)	板厚(mm)	表面処理	
					種別	色合い等
・アルミニウム	・押出し ・ロール	ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形				
	・プレス ・	パネル形				

取付け用下地
※標準仕様書14.4による
・図示による
伸縮調整継手
・設ける
（施工箇所　・図示による　・　）
・設けない
屋外の軒天井、ピロティ天井の工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ アルミニウム製笠木

種類 (14.7.2、3)(表 14.2.1)(表 14.7.1)
・250形　・300形　・350形
表面処理
種別（　）種　（　）
色合等　・標準色（　）　・特注色（　）
笠木の固定金具の工法等
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

15 左官工事

・ モルタル塗り

モルタル (15.3.2、5)
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（　）　形状（※図示による　・　）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
屋外のタイル張り下地及び屋内の吹抜け部分等のタイル張りの下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験
・適用する　・適用しない
防水剤（品質・性能、試験方法は別表による）

・ ラス系下地

ラス系下地 (15.2.4)
・二層下地通気構法
・単層下地通気構法
換気口部の措置　（※公共木造建築工事標準仕様書11.4.3.(2)(ｳ)　・　）
・直張りラスモルタル下地
・直張りラスシートモルタル下地
ラスの材料
種類及び記号　（　）
単位面積当たりの質量（　）
ラスシートの材料
ラス目による区分（※M　・　）
山高、山ピッチ、質量及び溶接区分による区分
（・LS4(建築基準法に基づく耐力壁)　・　）
ステープルの形状及び寸法（　）
直張りラスシートモルタル下地で建築基準法に基づく耐力壁のラスシートの施工
（　）

・ せっこうボード その他のボード下地

せっこうボード及びせっこうラスボードの種類及び厚さ (15.2.5)
種類（・GB-R　・GB-L　・　）　厚さ (12.5　mm)
木質系セメント板の種類及び厚さ
種類（・　）　厚さ（　mm）

・ こまい下地

建築基準法に基づく耐力壁の指定（・あり　・なし） (15.2.6)

・ 木ずり下地

木ずり用小幅板の種類（※すぎ(心去り材)　・　） (15.2.7)

・ 仕上塗材仕上げ

内装仕上げに用いる塗料のホルムアルデヒド放散量 (15.6.2)
※F☆☆☆☆
・
仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
・天然石調仕上塗材		こて	・適用する	・
・外装薄塗材E	着色骨材砂壁状	吹付	・適用する	・

・厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	吸放湿性	上塗り	防火材料
・			・適用する	・適用する	・
・			・適用する	・適用する	・

・複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・			樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・
・	・	・	・	・	・

・軽量骨材仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料
・	
・	

・ マスチック塗材塗り

種別 (15.7.2)
・A種　・B種

・ ロックウール吹付け

ロックウールのホルムアルデヒド放散量 (15.12.2、3)
※F☆☆☆☆
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
仕上げ吹付け厚さ
・図示による
・25mm
・

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書3		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-04
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

・しっくい塗り

しっくい (15.10.2～4)
・既調合材料
色しっくい　・適用する　・適用しない
・現場調合材料
下地
・せっこうボード　・せっこうラスボード　・モルタル塗り　・木ずり
・こまい　・下塗りをせっこうプラスターとし上塗りに使用する場合
・
既調合しっくいの調合
・せっこうボード下地　※標準仕様書表15.10.1　・
・モルタル塗り下地　※標準仕様書表15.10.2　・
・せっこうラスボード下地　※製造所の仕様による　・
現場調合しっくいの調合及び各層の塗厚
・木ずり下地　※標準仕様書表15.10.3　・
・せっこうプラスター下地、こまい下地　※標準仕様書表15.10.4　・
既調合しっくいの上塗り仕上げ工法
・撫で切り仕上　・パターン

・こまい壁塗り

のり (15.11.2～5、7、8)
・土壁用ののり
※つのまた
・ふのり
・ぎんなんそう
・粉末海藻
・
・砂壁用ののり
※ふのり
・つのまた
・こんにゃくのり
・にかわ
・合成高分子系混和剤
・
色土
・土物仕上げに用いる色土の種類（　　）
・大津仕上げに用いる色土の種類（　　）
色砂の種類
・天然砂と岩石の砕砂
・人工的に着色・製造したもの
下塗りの調合
※標準仕様書表15.11.2
・
塗厚
※標準仕様書表15.11.8による
・建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合（　　）

こまい壁の工程
※A種　・B種
こまい壁塗りの上塗りとする土物仕上げの工法の種類
・土物仕上げ工法
・水ごね土物1工法
・水ごね土物2工法
・のりさし土物工法
・のりごね土物工法
・砂壁仕上げ工法
・切返し仕上げ工法
こまい壁塗りの上塗りとする大津仕上げの工法の種類
・普通大津仕上げ工法
・大津みがき仕上げ工法
ちりじゃくり
・図示による　・

⑯ 建具工事

⊙ 防火戸

⊙建具表による (16.1.3)
・

・見本の製作等

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　・行わない (16.1.4)
建具見本製作の目的等　・
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）　・行わない

・防犯建物部品

・適用する（・建具表による　・　　）　・適用しない (16.1.6)

・アルミニウム製建具

性能値等 (16.2.2、4、5)（表14.2.1）（表16.2.1、2）
耐風圧性の等級（・S-6　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級（・A-4　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級（・W-5　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
・D種（建具符号　・建具表による　・　　）
・E種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG
断熱性の等級（　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL　・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2　（標準仕様書表14.2.1）
着色（ブラック）
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2　（標準仕様書表14.2.1）
着色
・標準色　・特注色

結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による　・
木下地の場合の内付け建具
・適用しない　・適用する

・網戸等 (16.2.3)

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 (16.2.5)（16.3.2～5）（表16.3.1～3）
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
・D種（建具符号　・建具表による　・　　）
・E種（建具符号　・建具表による　・　　）

防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2 ）
（建具符号　・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6 ）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部 に面する建具の日射熱取得性の等級　・
枠の見込み寸法　・建具表による　・
材料
ガラス
※複層ガラス（組合せは建具表による）
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL　・
形状及び仕上げ
表面色　・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板　※図示による　・
木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する

⊙ 鋼製建具

性能値等 (16.2.2)（16.4.2～4）（16.4.6）（表16.4.2）
簡易気密型ドアセット
⊙適用する
（建具符号 ⊙建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級　（・　　）
（建具符号 ⊙建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG
断熱性の等級（　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※標準仕様書表16.4.2による
・　使用箇所（　　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による　・

・鋼製軽量建具

性能値等 (16.2.2)（16.5.2～4）(16.5.6)（表16.5.1）
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号　・建具表による　・　　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG
断熱性の等級（　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ（mm）
※標準仕様書表16.5.1による
・
使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による　・

・ステンレス製建具

性能値等 (16.2.2)(16.4.2)(16.6.2～5)
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号　・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG
断熱性の等級（　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）

耐震ドア
面内変形追随性の等級（　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による。
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL　・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL　・鏡面仕上げ　・
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ　・角出し曲げ　・

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 (16.7.2～4)
※A種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※標準仕様書16.7.2(2)(イ)(a)による　・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板G	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　　） 接着の程度（・1類　・2類 ）	
・天然木 化粧合板G	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類 ）	
・特殊加工 化粧合板G	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・1類　・2類 ）	
・MDFG		

表面板の厚さ
※表16.7.6による　・
引戸の召合せかまちのいんろうけきの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法　※36mm　・建具表による　・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・烏の子
・新烏の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁
・生地縁（素地）
・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・

枠、くつずりの材料
・建具表による　・

⊙建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 (16.8.2、3)（表16.8.1～5）
※標準仕様書表16.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※標準仕様書表16.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※標準仕様書表16.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※標準仕様書表16.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※標準仕様書表16.8.5による
・建具表による
握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
⊙建具表による
・
シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

⊙ 鍵

マスターキー (16.8.4)
⊙製作する　・製作しない
鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）　・
鍵箱
※有り　・無し

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 (16.9.2、3)
・建具表による　・
・引き戸用駆動装置
性能値
※標準仕様書表16.9.1（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入り口引き戸用駆動装置
性能値
※標準仕様書表16.9.2（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※標準仕様書表16.9.3（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類　標準仕様書表16.9.4
・建具表による　・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大型押しボタンスイッチ　・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

・自閉式上吊り引戸装置

性能値等 (16.10.3)（表16.10.1）
※標準仕様書表16.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター

シャッターの種類 (16.11.2、3)
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　）pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）　・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
※設ける　（設置箇所　・建具表による　・　　）
・設けない（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
※設ける　（設置箇所　・建具表による　・　　）
・設けない（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
※設ける　（設置箇所　・建具表による　・　　）
・設けない（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 (16.12.2～4)
※手動式
・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度（　　）pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
※設ける　（設置箇所　・建具表による　・　　）
・設けない（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書4		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-05
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

・オーバーヘッドドア

(16.13.2、3)

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
※設ける　(設置箇所　・建具表による　・　　)
・設けない（設置箇所　・建具表による　・　　)

⊙ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類　(9.7)(16.14.2～4)(図16.14.1)
・建具表による
・
・型板ガラスの厚さによる種類
・建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・
⊙合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
⊙建具表による
・
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
⊙強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
⊙建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　⊙Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種
・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性及び日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン　・
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮蔽性による区分が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
ガラスの留め材及び溝の大きさ　(16.14.2)(9.7)

建具の種類	ガラス留め材の種別	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングガスケット ・	・図示による ・建具製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	⊙シーリング材 ・	⊙図示による ⊙建具製造所の仕様による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	・図示による ・建具製造所の仕様による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	・図示による ・建具製造所の仕様による ・

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による。
(16.14.5)

・ガラスブロック積み

呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	目地幅 (mm)	伸縮調整目地位置 (mm)	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による　・
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)　・
寸法
※径5.5mm　・
形状
※はしご形状複筋及び単筋　・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製　・アルミニウム製　・
寸法
※図示による　・
形状
※図示による　・
木下地の場合のアンカー等の取付け間隔
・図示による　・
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

17 カーテンウォール工事

1 メタルカーテンウォール

設計図書による規定の他、特記無き事項は（社）日本建築学会JASS14による。
カーテンウォール材料の種類　(17.2.2)

種　類	規格等
※アルミニウム製	※標仕16.2.3のアルミニウム製建具の材料による
・	・

カーテンウォール方式
・方立方式
・バックマリオン方式　（・単純２辺支持構法　・ＳＳＧ構法）
・スパンドレル方式
・パネル方式
・小型パネル組み合わせ方式　（・ノックダウン方式　・ユニット方式）
シーリング材及びガラス取付け材料
下記以外は標仕表9.6.1による　(9.6.2)　(17.2.2)　(表9.6.1)

被着体の組合せ		シーリング材の種別		
		記　号	主成分による区分	耐久性による区分
金属	ガラス			
	石、タイル			
ガラス	ガラス			

構造用ガスケット　※適用しない　(17.2.2)
・適用する（施工箇所：図示　　)
断熱材　※適用しない　(17.2.2)
・適用する（種類：　厚さ (mm)　：施工個所※図示　)
製品の寸法許容差　※標仕表17.2.1による　(17.2.3)（表17.2.1）
・製造所標準製作規定寸法許容差による
アルミニウムの表面処理　(17.2.3)（表14.2.1）

種　別		色彩等
・A－1種	・B－1種	無着色
・A－2種	・B－2種	※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー　・
・着色塗装	塗装材料（　　）焼付け方法（　　）コート（　　）ベーク	

耐風圧性能　(17.1.3)
性能値　※建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　N/m²以上及び負圧　N/m²以上に対して安全であること。
主要部材のたわみ

支点間距離（h）	たわみ量	状　態
※4m以下	※±（1/150）×h かつ絶対量20mm以下	※各部の破損、残留変形有害な変形が起こらないこと
・4mを超える	・	

耐震性能　(17.1.3)
設計用震度　水平方向（K_H）　※1.0　・
垂直方向（K_V）　※0.5　・

建物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	状　態
鉄骨造	※±（1/100）×h以上 ・	※部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないシーリングは補修程度
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（1/200）×h以上 ・	

水密性　・W－4　・W－5　・　(17.1.3)
気密性　・A－3　・A－4　・　(17.1.3)
耐火性能　※適用しない　・適用する（　　時間、施工箇所：図示）
映像調整　※行わない　・行う（建具表による）
製造所　性能等の確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける

2 PCカーテンウォール

設計図書による規定の他、特記無き事項は（社）日本建築学会JASS 14による。
コンクリートの種類及び品質　(17.3.2)
※標仕17.3.2による
・下表による。ただし、下表以外は標仕17.3.2による。

コンクリートの種類	設計基準強度（Ｆｃ）	所要スランプ（cm）

鉄筋　※SD295A　・

取付け用金物の表面処理（鉄の亜鉛めっき）及び材質　(14.2.3)（表14.2.2）

金物種類及び部位	内　部	外　部
ＰＣ版打込み金物	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
ＰＣ版打込み取付けボルト	※Ｅ種　・	※ステンレスボルト
２次ファスナー	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
取付けボルト	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
レベル調整ボルト	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
	・	・

上記以外はカーテンウォール製作所の仕様による

シーリング材料
下記以外は標仕表9.6.1による　(9.6.2)　(17.3.2)（表9.6.1）

施工箇所	シーリング材の種別		
	記　号	主成分による区分	耐久性による区分
カーテンウォール板間目地			

断熱材　※適用しない
・適用する　（種類：　厚さ (mm)　：施工箇所　※図示）
製品の寸法許容差　※標仕表17.3.1による　(17.3.3)（表17.3.1）
・製造所標準製作規定寸法許容差による
表面仕上げ　（　　）

耐火材料

施工部位	種　別	規格等
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

耐風圧性能　(17.1.3)
性能値　※建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　N/m²以上及び負圧　N/m²以上に対して安全であること。
耐震性能　(17.1.3)
設計用震度　水平方向（K_H）　※1.0　・
垂直方向（K_V）　※0.5　・

建物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	状　態
鉄骨造	※±（1/100）×h以上 ・	※部材が損傷せず、破損脱落もしない。ガラス等の破損もない シーリングは補修程度
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（1/200）×h以上 ・	

18 塗装工事

・材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　(18.1.3)
※F☆☆☆☆　・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・以下の箇所を除き防火材料とする。
（箇所：　　）

・素地ごしらえ

(18.2.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外 ）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DPのみ）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面		※B種　・A種
コンクリート面（DPのみ）		※A種　・B種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

・錆止め塗料塗り

(18.3.2、3)

下地面	塗料の種別	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの工程
鉄鋼面	SOP	A種	見え掛り：A種 見え隠れ：B種
	DP	C種及びD種	表18.3.4
	EP-G	※B種　・A種	見え掛り：A種 見え隠れ：B種
亜鉛めっき鋼面	SOP	・A種　・B種 ※鋼製建具等：A種 上記以外：B種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種
	DP	B種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種
	EP-G	C種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種

・塗装

(18.4.1～18.12.2)

塗装		種別	塗料の種類	高日射反射率塗料 G
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※A種　・B種	－	－
	木部屋内	※B種　・A種		－
	鉄鋼面	※B種　・A種		・適用する
	亜鉛めっき鋼面	－		・適用する
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種　・A種	－	－
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	－	－
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	－	上塗り塗料の等級（　）級	・適用する
	亜鉛めっき鋼面	－	上塗り塗料の等級（　）級	－
	コンクリート面 押出成形セメント板面	・A種　・B種 ・C種	－	－
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面 モルタル面 プラスター面 せっこうボード面 その他ボード面等	※B種　・A種	－	－
	屋内の鉄鋼面	※B種　・A種	－	－
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種　・A種	－	－
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種　・A種	－	－
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	－	－
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	－	－

高日射反射率塗装 G を適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の金属面とする。
クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

19 内装工事

⊙接着剤

ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量　(19.2.2)
※F☆☆☆☆　・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示による　・

⊙下地の工法

標準仕様書19.2.3(ｱ)～(ｳ)以外の下地の工法　(19.2.3)
⊙図示による　・

・ビニル床シート

(19.2.2、3)

種類の記号	色柄	厚さ (mm)	備考
※FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	

G

目地処理する場合の工法
※熱溶接工法　・

⊙ビニル床タイル

(19.2.2)

種類の記号	色柄	寸法 (mm)	厚さ (mm)	備考
・TT ・FT ※KT ・FOA ・FOB	・無地 ・柄物	⊙300×300 ・450×450 ・500×500 ・	※2.0 ・2.5 ⊙3.0 ・	

G

・特殊機能床材

・帯電防止床シート　(19.2.2)
種類　（　　）
性能　（　　）
厚さ(mm)（　　）

・帯電防止床タイル
種類　（FOA　）
性能　（帯電防止　）
寸法(mm)（500　×　500　）
厚さ(mm)（4.0　）

・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類　（　　）
形状　（　　）

・耐動荷重性床シート
種類　（　　）
厚さ(mm)（　　）

・防滑性床シート（1階：マーブル柄、2,3階：木目柄）
種類　（FS　）
厚さ(mm)（2.5　）

・防滑性床タイル
種類　（　　）
寸法(mm)（　　×　　）
厚さ(mm)（　　）

・ビニル幅木

材質の種類　(19.2.2)
・軟質　・硬質
高さ(mm)
※60　・75　・100
厚さ(mm)
※1.5以上　・

・ゴム床タイル

種類　(19.2.2)
・単層品　・積層品
色柄（　　）
厚さ(mm)
・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)（　　×　　）

・カーペット敷き G

・織じゅうたん　(19.3.2、3)(表19.3.1)(表19.3.2)

織り方	パイル形状
・ウィルトンカーペット	・カットパイル
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル

色柄
※模様のない無地　・
パイル糸の種類等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
・
帯電性
・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7　・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	仮眠室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書5		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-06
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ SUS　　）
種類（　　）
形状等
※図示による　・

・ 合成樹脂塗床

(19.4.2、3)(表19.4.4、5)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床	外階段、廊下、キャットウォーク		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床	乾燥室	・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

・ フローリング張り G

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等　(19.5.2～5)(表19.5.1～6)
※標準仕様書19.5.2(2)の(ｱ)～(ｵ)のいずれか
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆　・

・単層フローリング　（フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
・接着工法
樹種
※なら　・
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない

・単層フローリング　（フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない

・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
・接着工法
樹種
※なら　・
種別
・A種　・B種　・C種
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・

・ 畳敷き

種別　(19.6.2)(表 19.6.1)
・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　・KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

衝撃緩和型畳　（畳表：・C1　・C2）

⊙ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

(19.7.2、3)(表 19.7.1)
MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
合板のホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19.7.2(3)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか　・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板 G	
・木毛セメント板 ・硬質(HW)　・中質(MW)　・普通(NW)	※図示による　・15　・20　・25
・木片セメント板 ・硬質(HF)　・普通(NF)	※図示による　・12　・15　・18　・21　・30
繊維強化セメント板	
・けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による　・6　・8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類　※図示による　・	※図示による　・
繊維板 G	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による　・3　・7　・9　・12　・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・ｳﾚﾀﾝ装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による　・2.5　・3.5　・5　・7　・
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による　・9　・12　・15　・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ G	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による　・10　・12　・15　・18　・
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による　・10（難燃）　・12（難燃）　・
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9（不燃）　・12（不燃） ・12（不燃）　・15（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による　・25　・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）　・
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃）　・15（不燃）　・9.5（準不燃）
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃　・準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃）　・15（不燃）　⊙ 21（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・木目（幅440mm程度）	—
・せっこうﾗﾐﾎﾞｰﾄﾞ（GB-L）	・9.5
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-NC） ・化粧無し（下地張り用） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（不燃）
合板類	
・普通合板 G 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 G 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 G 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装　・ 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による　・
合板類の張付け
・A種　・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類　※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
⊙ベベルエッジ　・スクエアエッジ

⊙ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　(19.8.2、3)
※F☆☆☆☆　・

施工箇所	壁紙の種類						防火性能		備考
	紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他			
ギャラリー内部	・	・	⊙	・	・	・	⊙不燃	・準不燃	中級品
	・	・	・	・	・	・	・不燃	・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃	・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃	・準不燃	

モルタル及びプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
せっこうボード面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種

・ 断熱材 G

フェノールフォーム断熱材、保温材又は接着剤のホルムアルデヒド放散量　(19.9.2～4)
※F☆☆☆☆　・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 （・　　）	・	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし） （・2種bA　・3種bA　・3種bC　・3種bD）	・45　・60 ・50	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	
・フェノールフォーム断熱材（後付接着工法）	・30	

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H　・
吹付け厚さ（mm）
・35　・70
施工箇所
・図示による　・ハイサイドライト屋根（70）、その他（35）

⑳ ユニット及びその他の工事

・ フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構法	寸法（mm）	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上材	備考
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・	100	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N ・	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による
・以下による
パネルの長さの寸法精度
（　　）
パネルの平面形状（角度）の寸法精度
（　　）
フリーアクセスフロアの高さの寸法精度
（　　）
帯電防止性能
・評価値（U）≧0.6以上
・評価値（U）≧1.2以上
感電防止性能
漏えい抵抗（R）≧1×10⁶Ω
(品質・性能、試験方法は別表による)

・ 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式による種類	構成基材の種類		パネル表面仕上げ	遮音性(dB/500Hz)	防火性能
	ｽﾀｯﾄﾞ	ﾊﾟﾈﾙ			
・スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式			・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付又は ｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ・壁紙張り ・	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具
・有り（※図示による　・　　）
・無し
パネル内に取り付ける建具のドアクローザー、丁番、錠前、上げ落とし、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。
パネル材料のホルムアルデヒド放出量
※F☆☆☆☆　・

・ 移動間仕切

(20.2.4)

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ(mm)	パネル表面材		遮音性(dB/500Hz)
				材質	仕上げ	
・平行方向 移動式 ・二方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ﾌﾟｯｼｭ式 ・ﾊﾝﾄﾞﾙ式 ・ギヤ式	73	・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げ材の壁紙張りの品質、性能は標準仕様書19章による。
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する
・図示による
パネルをランナに取り付ける部品
※ランナに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの
・

・ トイレブース

ハンガーレール及びランナ
※パネル重量の5倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナ数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの
・

(20.2.5)

表面材の材料	脚部	ドアエッジ
	種類	材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・	※幅木タイプ ・	※製造所の仕様による ・アルミニウム製 ・ステンレス製

・ 手すり

材料の種類及び仕上げ　(20.2.6)
・SUS304（表面処理　※HL程度　・　　）
・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき
(※標準仕様書表14.2.2による種別（・　A 種））
・アルミニウム 表面処理
種別（　　）種　（　　）
色合等　・標準色（シルバー　）　・特注色（　　）
手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材 （材種：　　）	・クリアラッカー ・	・35程度 ・45程度 ・		
・ビニル製		・35程度 ・45程度 ・		

・図示

・ 階段滑り止め

材種　(20.2.7)
・ステンレス製
・黄銅製押出型材
・アルミニウム製押出型材
・ノンスリップタイル
形状
※タイヤ型(タイヤの材質：ゴム又は合成樹脂合等)
・タイヤレス型
端部の形状
・フラットエンドあり
・フラットエンドなし
寸法(幅)
・35mm程度　・40mm程度　・50mm程度
取付け工法
※接着工法
・埋込み工法

・ 黒板及び ホワイトボード G

・黒板　(20.2.9)
区分
※焼き付け　・
種類
・鋼製黒板
・ほうろう黒板
・
色
※緑　・
・ホワイトボード

・ 鏡

取付け箇所（　　）　(20.2.10)
寸法（mm）
・図示による　・
厚さ（mm）
※5　・

・ 表示

衝突防止表示　(20.2.11)
・設置する
形状・寸法（・30φ　・　　）
材質　（・ステンレス製　・　　）
・設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示
※消防法に適合する市販品　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による)
※図示による

・ タラップ

材質及び仕上げ　(20.2.12)
・SUS304（スリップ止め加工　※あり　・なし　）
・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき
(※標準仕様書表14.2.2による種別（※C種　・　　種））

・ 煙突ライニング

適用安全使用温度　(20.2.13)
・
工法
※鋼製ユニット煙突(煙突用成形ライニング材)
・

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書6		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-07
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

・ブラインド

(20.2.14)

形式	操作方法	操作方法の種類	ｽﾗｯﾄの種類	ｽﾗｯﾄ幅	ﾎﾞｯｸｽ・ﾚｰﾙの材種	幅・高さ取付箇所
・横形	・手動	※ギヤ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 G ・	※25 ・	※鋼製 ・	・図示による ・
	・電動	―				
・縦形	・手動	※2本操作ｺｰﾄﾞ式 ・1本操作ｺｰﾄﾞ式	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	・図示による ・
	・電動	―				

縦型ブラインドのスラットの材質
・アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
・クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はG とする

・ロールスクリーン

(20.2.15)

操作方法	スクリーンの材種	その他の材料	幅・高さ取付箇所	品質等
・スプリング式 ・コード式 ・電動式	・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	※製造所の仕様	・図示による ・	・

スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はG とする

・カーテン

(20.2.16)

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付け箇所	備考
・ｼﾝｸﾞﾙ ・ﾀﾞﾌﾞﾙ	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、つまひだ ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ		・図示による ・	

スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はG とする
暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり
※300mm以上
・

・カーテンレール

材料による区分　(20.2.16)
※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
強さによる区分
※10-90　・
仕上げ
※アルマイト　・
形状
※角形　・

・ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ（mm）
・90×150　・120×80
⊙120×150　・150×80
⊙図示による
材種
⊙集成材（仕上げ：米椙集成材UC）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
種別（標準仕様書表14.2.1）
・BC-1　・BC-2　・
色合い
・標準色（　　）　・特注色（　　）
・鋼製（仕上げ：　　）

⊙天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
⊙アルミニウム製 ・	⊙450×450 ・600×600 ・	⊙一般形 ・気密形	・屋内外用 ⊙屋内用	・額縁タイプ ⊙目地タイプ	・額縁タイプ ⊙目地タイプ

・床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

・耐震スリット

方向	幅(mm)	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直	・25 ・40	・完全（全貫通型） ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	
・水平	・25 ・20				

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材(見え掛かり部のみ) ・	・シーリング材(見え掛かり部のみ) ・シーリング材（内外とも）
目地寸法（mm）	・スリット幅×深さ10 ・	・スリット幅×深さ10 ・

目地材の材質は標準仕様書表9.7.1による

・止水板

形式
・差込式　・据置式　・壁張り式
施工箇所
・図示による　・

⊙エキスパンションジョイント金物

建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による。

・くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製 ・	・ステンレス鋼（SUS304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

・流し台ユニット

材種	寸法（mm）			備考
	W	D	H	
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	―	―	市販品 ステンレス製 ・1段式　・

品質・性能
外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1 による。
構成材は、JIS A 4420 の8 により試験を行ったとき、表1 の規定による。
形状
※図示による　・

・旗竿

材種	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考
・アルミニウム合金製 ・	・テーパー式 ・同一断面式	7	・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込式 ・ベース式 ・バンド式	

・旗竿受金物

材種
・ステンレス製（SUS 304）
・

・車止めさく

形式		材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
・固定式鎖内蔵式	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製 ・	・ 76.3　t2.0	・ 850
・				

・フェンス

フェンスの種類
・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ
・図示による　・

・プレキャストコンクリート

コンクリートの設計基準強度　(20.3.3、4)
※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m³を満足する調合強度
・図示による
配筋
※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する
・図示による
取付け方法
※図示による　・

・間知石及びコンクリート間知ブロック積み

(20.4.2、3)

材種	種類	種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	―	―	
・コンクリート間知ブロック	―		・A ・B	

積み方
※谷積み　・布積み
目塗り
・図示による　・
伸縮調整目地
材種
・図示による　・
厚さ
・図示による　・

・鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	JISによる種類
・鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚		・4種　・5種　・6種

・移動式書架（図示）

・屋内掲示板

枠の材質
※アルミニウム製
・
表面の材質
※塩ビ発泡シート張り
・

21 排水工事

・洗面カウンター

材種
・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）
・　人工大理石
奥行き(mm)
・約450　・約600　・約500

・防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※ 網入り磨板ガラス ・ 線入り磨板ガラス	※6.8 ・	※500 ・ 700	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式 （巻取り型）	※不燃布 （不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※ 天井材張り ・

降下機構
煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

・屋外掲示板

照明器具
※有り　・無し
施錠
※有り　・無し
製造所
・

・収納家具

材質、形状、寸法
※図示による　・
合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・

・屋外雨水排水

材料　(21.2.1、2)(表 21.2.1、2)

材種	種類・記号	形状	呼び径	備考
・ 遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管（1種）	・B形管 ・	・図示による ・	
・ 硬質ポリ塩化ビニル管	・RF-VP G		・図示による ・	
	・RS-VU G		・図示による ・	
	・VP		・図示による ・	
	・VU		・図示による ・	

基床の厚さ及び種類
・図示による　・
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料
※接着剤　・
側塊の形状及びす法
・図示による　・
排水桝の種類
・図示による　・
砂地業に用いる材料
・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂
砂利地業に用いる材料
・再生クラッシャラン G
・切込砂利又は切込砕石
・現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度(N/mm2)
※18　・
スランプ(cm)
※15又は18　・
・現場打ちの場合の鉄筋
種類の記号
※SD295　・
・排水桝が現場打ちの場合の足掛け金物
※標準仕様書21.2.2(6)(ｵ)
材質
・ステンレス製
・鋼製
・合成樹脂被覆加工されたもの
凍上抑制層に用いる材料
・
（砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない

・鋳鉄製ふた

(21.2.1)

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形（ﾊﾟｯｷﾝ式） ・密閉形（ﾃｰﾊﾟ・ﾊﾟｯｷﾝ式） ・中ふた付き密閉形（ﾃｰﾊﾟ・ﾊﾟｯｷﾝ式） ・	・T-2用 ・T-6用 ・T-20用	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会SHASE-S209による。

・グレーチング

(21.2.1)

材質	形式	用途	適用荷重	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
・鋼製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・細目 ・ ・普通目 ・細目	・ （　） ・ （　）	・凹凸形 ・ ・平形 ・
・ｽﾃﾝﾚｽ製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・ ・ 細目	― ―	・凹凸形 ・ ・平形 ・ノンスリップ

・街きょ、縁石及び側溝

街きょ、縁石、側溝　(21.3.1、2)(表21.3.1)

種類	形状・寸法
・縁石	・図示による　・
・L形側溝	・図示による　・
・U形側溝	・図示による　・
・U形側溝ふた	・図示による　・
・	・図示による　・

砂地業に用いる材料
・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂
砂利地業に用いる材料
・再生クラッシャラン G　・切込砂利又は切込砕石
砂利地業の厚さ（mm）
※100　・図示による
・現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度（N/mm）
※18　・
スランプ（cm）
※15又は18　・
・現場打ちの場合の鉄筋
種類の記号
※SD295
凍上抑制層に用いる材料
・
（砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない

・埋戻し土

※B種　・　(21.2.1)

22 舗装工事

・路床

路床の材料　(22.2.2、3、5)(表22.2.1)

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂	・図示による ・
・フィルター層	※砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験 ）
・行う
・行わない
・路床安定処理
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定化処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/m³（CBR　・3以上　・　　）
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/m²以上　・
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数
・1.5×10^{-7}cm/sec以上　・

試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固め度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書7		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-08
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

・路盤

路盤の厚さ (22.3.2、3)(表 22.3.1)
・図示による ・
路盤材料（標準仕様書表22.3.1による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン G
・再生粒度調整砕石 G
・クラッシャラン鉄鋼スラグ G
・粒度調整鉄鋼スラグ G
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G

・アスファルト舗装

アスファルト舗装の構成及び厚さ (22.4.2～6)(表 22.4.4)
※図示による ・
材料
アスファルト
・再生アスファルト G
（標準仕様書表22.4.1による種類： ・60～80 ・80～100）
・ストレートアスファルト
骨材
・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G
加熱アスファルト混合物等の種類
・密粒度アスファルト混合物(13)
・細粒度アスファルト混合物(13)
・密粒度アスファルト混合物(13F)
シールコートの乳剤の種別
・PK-1 ・PK-2
舗装の平たん性
※通行の支障となる水たまりを生じない程度
・
試験
アスファルト混合物等の抽出試験
・行う
・行わない

・コンクリート舗装

コンクリート舗装の構成及び厚さ (22.5.2～4、6)(表22.5.1、3)

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示による	・図示による ・
	歩行者用通路	・図示による	※70 ・

材料
コンクリート
※普通コンクリート、標準仕様書表22.5.1による
・以下による
コンクリートの種類 （ ）
設計基準強度（N/mm²） （ ）
所定のスランプ（cm） （※8 ・ ）
粗骨材の最大寸法（mm） （ ）
早強ポルトランドセメント
・使用する ・使用しない
注入目地材料
※低弾性タイプ
・高弾性タイプ
目地
※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による
・以下による
種類 ・
間隔 ・（ ）m程度ごと
構造 ・図示による
舗装の平たん性
※通行の支障となる水たまりを生じない程度
・

・カラー舗装

・加熱系カラー舗装 (22.6.2～4)
構成・厚さ
・図示による ・
加熱系混合物の結合材
・アスファルト混合物
・石油樹脂系混合物 顔料の添加量（ %）
添加材
着色骨材（ ）
自然石 （ ）
・常温系カラー舗装
工法
・ニート工法（配合その他： ）
・塗布工法 （配合その他： ）
着色部の下部
・アスファルト舗装
・コンクリート舗装
・
舗装の平たん性
※通行の支障となる水たまりを生じない程度
・

・透水性アスファルト舗装

舗装の構成 (22.7.2、3、6)
・図示による ・
材料
骨材
・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G
（標準仕様書表22.4.1による種類： ・60～80 ・80～100）
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う
・行わない

・ブロック系舗装

・コンクリート平板舗装 G (22.8.2、3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
・普通平板(N) ・透水平板(P) ・保水性平板(M)	・300角 ・	※60 ・	※砂 ・ﾓﾙﾀﾙ	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

クッション材
※砂 ・空練りモルタル
普通平板は G（再生材1料を用いた舗装用ブロック）、透水平板は G（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性
※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする。
・

・インターロッキングブロック舗装 G

種類	部位	形状寸法	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm²)	備考
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P) ・保水性ブロック(M)	車路	・図示による ・	※80 ・	※5.0 ・	表面加工 ・
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P) ・保水性ブロック(M)	歩行者用通路	・図示による ・	※60 ・	※3.0 ・	

クッション材
※砂 ・空練りモルタル
歩行者用通路に使用する普通ブロックは G（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水性ブロックは G（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性
※歩行に支障となる段差がないものとし、ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ間の段差は3mm以内とする。
・

・舗石舗装

種類	形状・寸法（mm）	厚さ(mm)	張り方	基層	基層の厚さ（mm）
・花こう岩 ・	・割石 ・図示による ・	・	・	・ｺﾝｸﾘｰﾄ版	※70 ・
				・ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	※70 ・

クッション材
※砂 ・空練りモルタル
仕上り面の平たん性
※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内とする。
・

・ジオテキスタイル
単位面積質量
・90g/m²以上 ・
厚さ(mm)
・0.5～1.0 ・
引張強さ
・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・
透水係数
・1.5×10⁻³cm/sec以上 ・

・砂利敷き

種別 (22.9.2)
・A種（施工範囲： ・図示による ・通路 ・ ）
・B種（施工範囲： ・図示による ・建物周囲その他 ・ ）

・路面標示用塗料

路面標示用塗料はJIS K 5665による。

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)
※3種1号	溶融	粉体状	・白 ・赤	・100 ・150	・1.0 ・
・1種 G	常温	液状			
・2種 G	加熱				

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 G

23 植栽及び屋上緑化工事

・植栽地の確認等

土壌の水素イオン濃度指数（pH）試験 (23.1.3)
・行う ・行わない
電気伝導度（EC）の試験
・行う ・行わない

・植栽基盤の整備 (23.2.2、4)

樹木の植栽基盤の整備
・適用する ・適用しない

植栽	工法	有効土層の厚さ（mm）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 （※100 ・120 ・150） 樹高7m以上～12m未満 （※80 ・100） 樹高3m以上～7m未満 （※80 ・80） 樹高3m未満 （※50 ・60）	・業張り部分 ・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備
・設ける（※図示による ・ ）
・設けない

・植込み用土

・現場発生土の良質土 (23.2.3)
・客土

・土壌改良材

種類及び指定量等 (23.2.2)
・バーク堆肥 G
施工箇所
※植栽範囲 ・図示による
使用量
植栽基盤面積1m²あたり（・50L ・ ）
・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）G
施工箇所
※植栽範囲 ・図示による
使用量
植栽基盤面積1m²あたり（・10L ・ ）
材料
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする。
・

・樹木

樹種、寸法、株立数等 (23.3.2)
※図示による ・

・支柱

支柱材 (23.3.2、3)
※丸太（間伐材）G ・真竹 ・
防腐処理方法
※加圧式防腐処理丸太材 ・
形式
・図示による ・

・幹巻き用材料

材料 (23.3.2)
※幹巻き用テープ ・わら及びこも

・芝

種類 (23.4.2、3)
※コウライシバ ・ノシバ ・
芝張りの工法
平地
※目地張り ・べた張り
法面
※べた張り法面 ・目地張り

・吹付けは種

(23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量（g/m²）	備考
※洋芝類（採取後2年以内）	※発芽率80%以上		
・	・		

・地被類

(23.4.2)

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・

・新植、芝等の枯補償、移植樹木の枯損処置

新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間 (23.3.4、6) (23.4.7)(23.5.5)
※引渡しの日から1年 ・無し ・
移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から1年 ・無し ・

・屋上緑化 G

植栽基盤及び材料 (23.5.2～4)
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ
・図示による ・
排水層
・軽量骨材（層の厚さ： ）
・板状成形品
植込み用土
※改良土
・人工軽量土
樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数等
※図示による ・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による ・
（品質・性能、試験方法は別表による）
支柱
・設置する
設置しない
形式
・図示による
・
かん水装置
・設置する
・設置しない
種類
・図示による
・
工法
「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」（平成12年5月31日 建設省告示第1458号）に基づく風圧力に対応した工法
・図示による
・

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	特記仕様書8		
作成年月日	令和8年8月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-09
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録 第30526号 沼田 俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

内部仕上表

区分	階		室名	床 下地	床 仕上	床 レベル	巾木 下地	巾木 仕上	巾木 H	壁 下地	壁 仕上	壁 内装制限	天井 下地	天井 仕上	天井 CH	廻り縁	天井 内装制限	備考
駅本屋	東口3階		ギャラリー3階	ロ-100×50 ロ-100（JR工事）	上部床：合板 t=9+12+ビニル床タイル t=3 下部床：防塵塗装（ABC商会カラートップA同等）（JR工事）			-		LGS ロ-100（JR工事）	GB-R t=12.5+12.5 ビニールクロス（不燃）	不	LGS	GB-R t=12.5 ビニールクロス（不燃）	2350	アルミ	不	ピクチャーレール 壁 SUSフックボー
	東口3階		PS（JR工事）	既存 コンクリート	モルタル金鏝（3FLまで） 防塵塗装（ABC商会カラートップA同等）			-		LGS ロ-100	GB-F t=21+21 素地 GB-R t=12.5 素地	不	LGS	GB-R t=12.5 素地	2500		不	
	東口3階		防火区画（JR工事）	既存 コンクリート	-			-		LGS	GB-F t=21+21 素地 柱、梁 耐火被覆（1h）	不	-	-	ｽﾗｱｰ屋根	-	-	京成電鉄側居室とギャラリーの間の異種用途区画

略 語（凡 例）

塗装				材料・仕上										一般				内装制限	
SOP	合成樹脂調合ペイント	OS	オイルステイン	GB-R	石膏ボード	SUS	ステンレス	LC	軽量コンクリート	AS防水	アスファルト防水	FL	透明フロートガラス	W,w	幅	@	ピッチ	難	難燃材
CL	クリアラッカー	WP	木材保護塗料	GB-D	化粧石膏ボード	AL	アルミニウム板	PC	プレキャストコンクリート板	M防水	モルタル防水	F	型板ガラス	D,d	奥行	DS	ダクトスペース	準	準不燃材
NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料		マスチック塗材	GB-S	耐水石膏ボード	S	鉄骨	ALC	軽量気泡コンクリートパネル	S防水	合成高分子系シート防水	FW	網入型板ガラス	H,h	高さ	PS	パイプシャフト	不	不燃材
DP	耐候性塗料			GB-F	強化石膏ボード	SZ	亜鉛メッキ鋼板	CB	コンクリートブロック	P防水	塗膜防水	PW	網入磨き板ガラス	L,l	長さ	EPS	電気シャフト	不	下地共不燃材
DP-1級	建築用フッソ樹脂塗料			GB-R-H	普通硬質石膏ボード	LGS	軽量鉄骨	TB	テラゾーブロック	FRP防水	繊維強化プラスチック塗膜防水	T	強化ガラス	t	厚さ	GL	基準地盤面		
DP-2級	アクリルシリコン樹脂塗料			RB	岩綿吸音板	FB	フラットバー（平鋼）	C	コンクリート下地（かき上げ共）	防水シート	ポリエチレンシート（t0.15）	HS	倍強度ガラス	厚	厚さ	BM	基準高さ		
DP-3級	建築用ポリウレタン樹脂塗料の品質相当			ケイカル板	ケイ酸カルシウム板	PL	板（プレート）	M	モルタル下地	VC-1	無機質壁紙（不、準不）	HG	熱線吸収板ガラス	φ	径	FL	基準床面		
EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント			フレキ	フレキシブルボード	HL	ヘアライン	GL	壁下地GL工法	VC-2	ビニル壁紙（準不、難）	RG	熱線反射板ガラス	R,r	半径	SL	基準スラブ床面		
EP	合成樹脂エマルションペイント			カラーフレキ	化粧フレキシブルボード	GW	グラスウール	AS	アスファルト	VC-3	塩化ビニル樹脂フィルム（不）	L	合せガラス						
EP-T	合成樹脂エマルション模様塗料			塩ビ	塩化ビニール	GW-AL	グラスウールアルミ箔付			J	ジェットバーナー	PaG	複層ガラス						
UC	ウレタン樹脂ワニス					GW-B	グラスウールボード			UB	ユニットバス								

シックハウス

1）クロルピリホスは使用しないこと。
2）天井裏、床下については全面、下地材はホルムアルデヒド発散建築材料第3種又は規制対象外を使用すること。
3）床・壁天井の仕上材・接着剤はF☆☆☆☆を使用する。

床接着剤	F☆☆☆☆
壁施工用接着剤	F☆☆☆☆
無機質壁紙	F☆☆☆☆
長尺塩ビシート	F☆☆☆☆
タイルカーペット	F☆☆☆☆
塗料関係	F☆☆☆☆
塩ビ化粧鋼板	F☆☆☆☆
作り付け家具	F☆☆☆☆
コンクリート質表面硬化床仕上材	F☆☆☆☆

防火性能認定番号

【不燃材料】	フレキシブルボード	NM-8576		パスリブ	NM-0892
	石膏ボード（9.5）	NM-9645		四フッ化エチレン樹脂コーティングガラス繊維布（t0.6）	NM-8669
	石膏ボード（12.5以上）	NM-8619	【準不燃材料】	耐水石膏ボード（12.5,9.5）	QM-9826
	強化石膏ボード（12.5，15，21）	NM-8615		化粧石膏ボード（9.5）	QM-9824
	化粧石膏ボード（9.5）	NM-0441		高圧木毛セメント板（15・20・25）	法定準不燃材料
	不燃積層（化粧）石膏ボード（9.5）	NM-8613	【壁紙材料】	（下地材により性能異なる）	
	繊維混入ケイカル板	NM-8578		無機質壁紙（不、準不）：ビニルクロス貼	NM-認定品とする
	岩綿吸音板（9,12）	NM-8599		ビニル壁紙（準不、難）	QM-認定品とする
	不燃耐水石膏ボード（12.5）	NM-9639		塩化ビニル樹脂フィルム（不）	NM-0131
	顔料練込硬質セメント板（5.0）	NM-2241			

共通事項

○ 階段手摺等の二段手摺は特記無き限り、SUS t=1.5,HL 上段42.7φ，下段38φ，上段手摺の上り・降り端部にSUS製点字（脱着式）、小口面取りR加工とする。
○ OAフロアー：?昭電 SDフロアー同等品。特記無き限り、表・図中OAフロアーは3,000N/?対応品とする。又、表・図中（h＝＊＊）は下地及び仕上を含めた高さとする。又、全て防振ゴム付きとする。
○ フリーフロアー：フクビ化学工業? フリーフロアーSS-50 同等品。又、表・図中（h＝＊＊）は下地及び仕上を含めた高さとする。
○ 壁・天井の出隅等、塗装塗り廻し部は、コーナービードくSUS、HL t1.0 10×10、UE貼りの上、ガラス繊維製壁目テープ貼、パテしごきとし、適切に下地処理すること。ビニルクロス貼も同様とする。
○ 表・図中、アルミジョイナービス留とあるものは、線目地のみT型ジョイナーを下地にビス留とし、仕上げ材は接着材併用工法とする（創建 58051同等品）ノアルミジョイナーは全てAEBとする。
○ 特記無き限り、鏡にはSUS,PL（t1.0）加工,HL,見付5mm,四方枠を取付とする。
○ 表・図中 便所内手摺は特記無き限り、SUS製コンビネーション（一部樹脂コーティング）タイプとする。
○ 階段下等の防水折板は、ボルト式 カラー塗装鋼板 t=0.6,山高85 働き巾600,重ね式折板とする。
○ 内装壁下地は原則C-100×50×20×2.3とし、駅務室内開仕切壁は原則LGS65型とする。
○ UBの出入口及び建具額縁は、表記無くとも アルミ t=2.0加工,AEBとする。
○ トイレ、大便器・小便器・手洗器・洗面器・汚物流し・SK・敷水栓（BDX共）は特記無き限り、衛生設備工事とする。
○ 防煙区画となる壁については仕上、下地共不燃材料とする。

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	仕上表		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	Non Scale	図面番号	A-10
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録 第30526号 沼田 俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

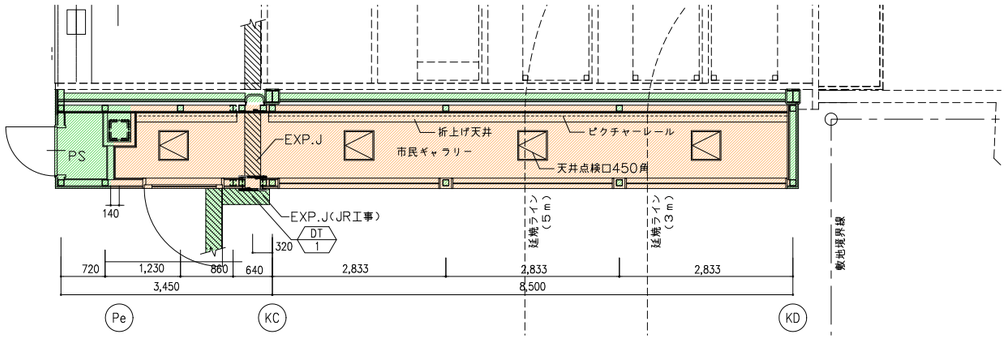

天井伏図　S=1/50

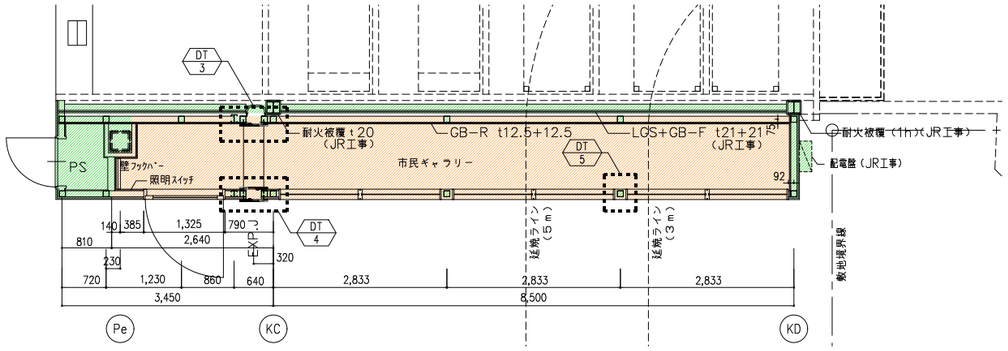

平面図　S=1/50

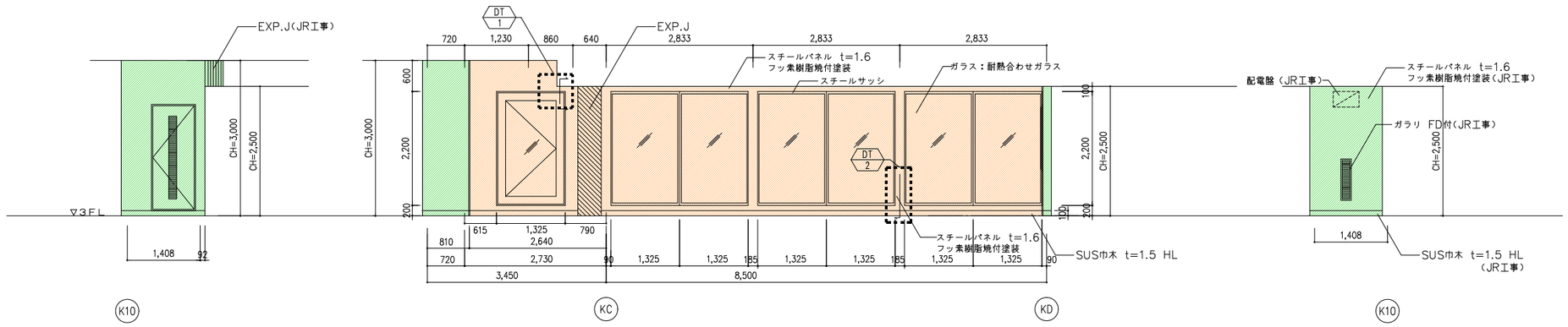

立面図　S=1/50

【施工区分凡例】

：松戸市工事（今回工事）

：ＪＲ工事

※ 特記なき限りＪＲ工事

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	平面図・天井伏図・立面図		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 50 (A3) 1 : 100	図面番号	A-11
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

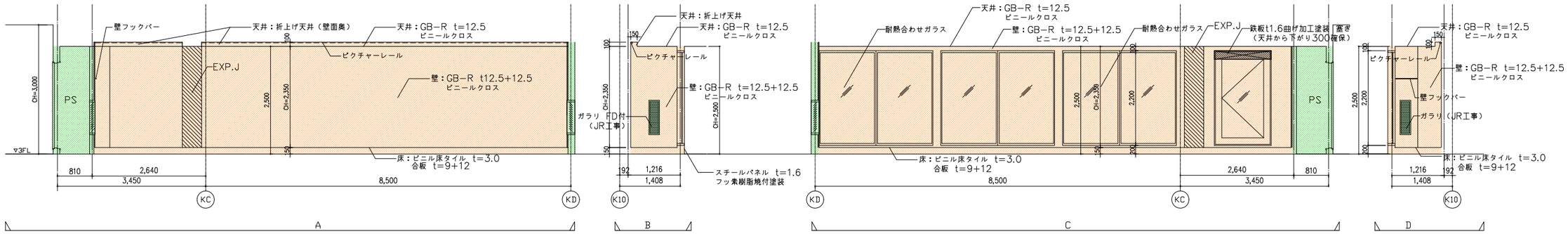

展開図　S=1/50

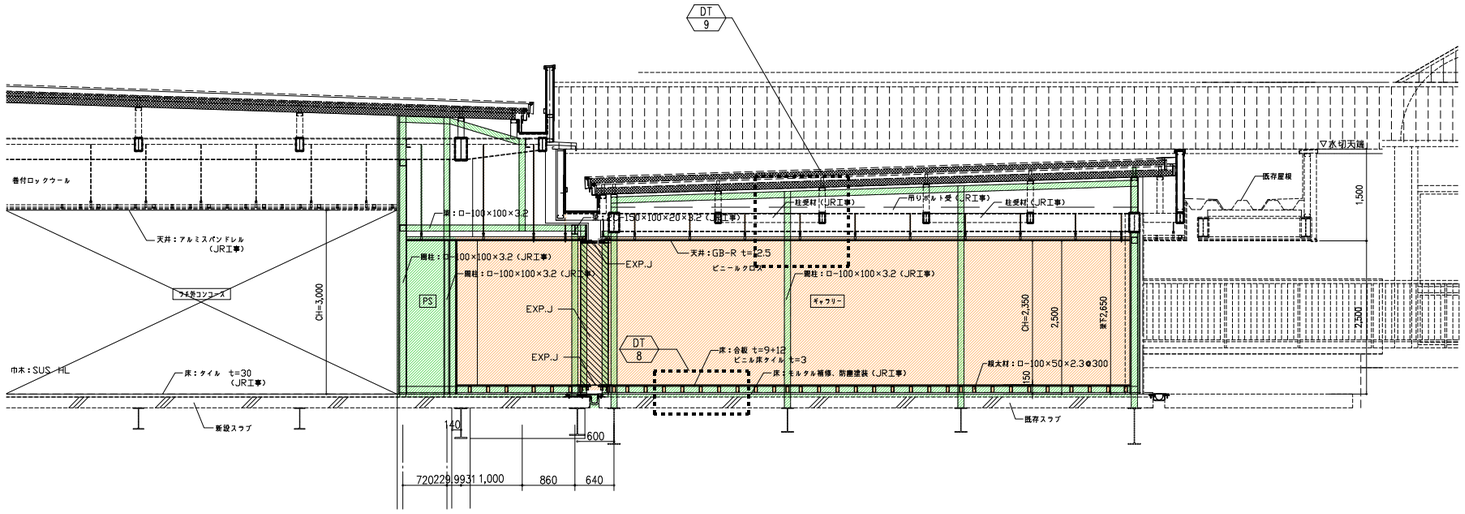

矩計図(長辺方向)　S=1/50

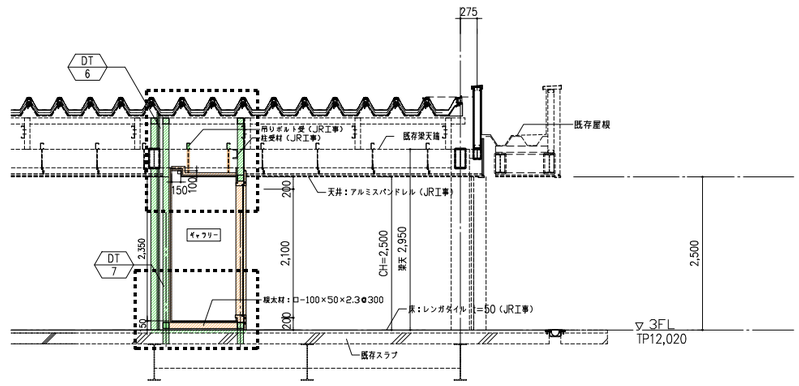

矩計図(短辺方向)　S=1/50

【施工区分凡例】

：松戸市工事（今回工事）

：ＪＲ工事

※ 特記なき限りＪＲ工事

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	展開図・断面図		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 50 (A3) 1 : 100	図面番号	A-12
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

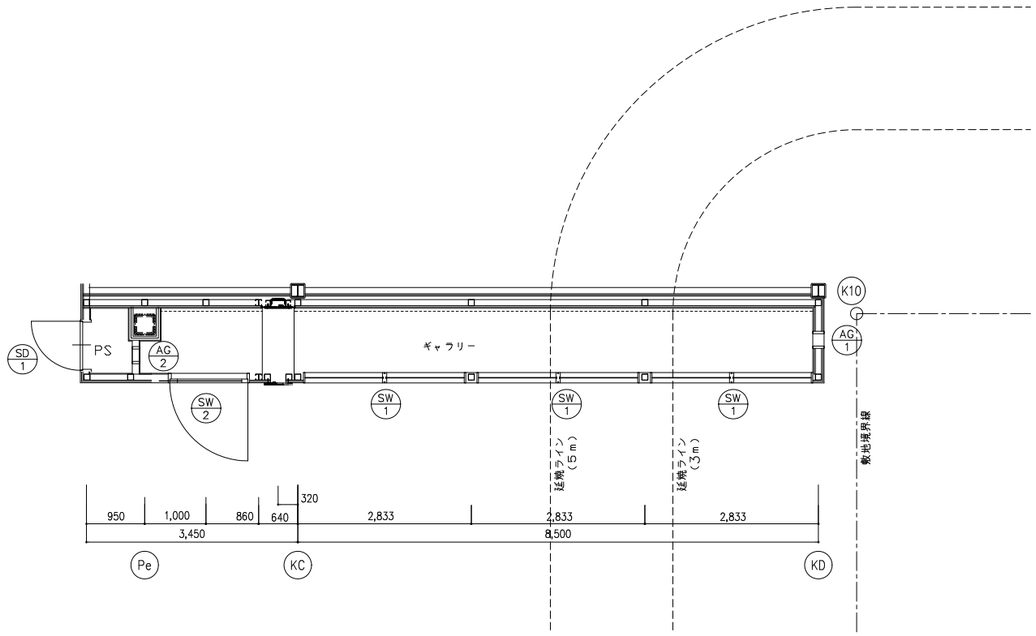

キープラン　S=1/50

記号・形式・数量	SW 1　嵌め殺し鋼製窓　3ヶ所	SW 2　片開き鋼製窓　1ヶ所
取付場所	3階　ギャラリー（東口）	3階　ギャラリー（東口）
姿図	特定防火設備 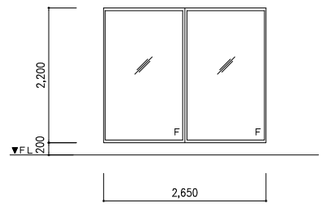 	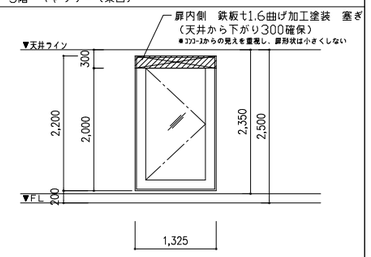
材質・仕上	スチール　フッ素樹脂焼付塗装　外壁近似色（黒色）	スチール　フッ素樹脂焼付塗装　外壁近似色（黒色）
寸法・見込	W 2,650 H 2,200　枠：180	W 1325 H 2200　枠：180
枠・踏摺	E　・　－	C　・　－
ガラス	耐熱合わせガラス　4+4	T 8 飛散防止フィルム貼り
ガラリ		
錠	－	シリンダー本締錠
金物	附属金物一式	H ケースハンドル、アームストッパー 附属金物一式
備考	特定防火設備 電気硝子建材 ファイアライトプラス ネオ 同等品	

記号・形式・数量	AG 1　アルミ製ガラリ　1ヶ所	AG 2　アルミ製ガラリ　1ヶ所	SD 1　片開き鋼製扉　1ヶ所
取付場所	3階　ギャラリー（東口）	3階　ギャラリー（東口）	3階　駅舎PS（東口）
姿図	（JR工事）　防火設備 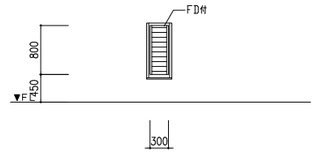 	（JR工事） 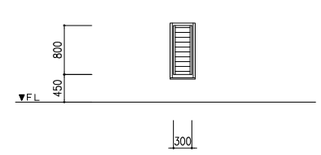 	（JR工事） 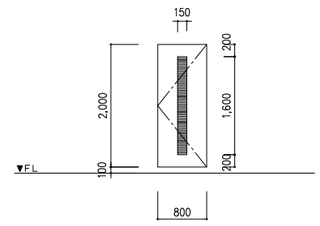
材質・仕上	アルミ電解二次着色	アルミ電解二次着色	スチール　フッ素樹脂塗装
寸法・見込	W 300 H 800　枠：70	W 300 H 800　枠：70	W 800 H 2000　扉：40　枠：180
枠・踏摺	－	－	C　・　E
ガラス	－	－	－
ガラリ	D型　開口率33%（スチール可動ダンパー付）	D型　開口率33%	D 150×1600　開口率33%
錠	－	－	シリンダー本締錠
金物	附属金物一式	附属金物一式	H ケースハンドル 附属金物一式
備考	防火設備 水切：AL 電解二次着色、SUS防虫網、水受皿、水抜き	SUS防虫網	

建具表　S=1/50

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	キープラン・建具表		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮尺	(A1) 1：50 (A3) 1：100	図面番号	A-13
設計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

DT 1 展示スペース廻り　詳細図－１

SCALE 1:5

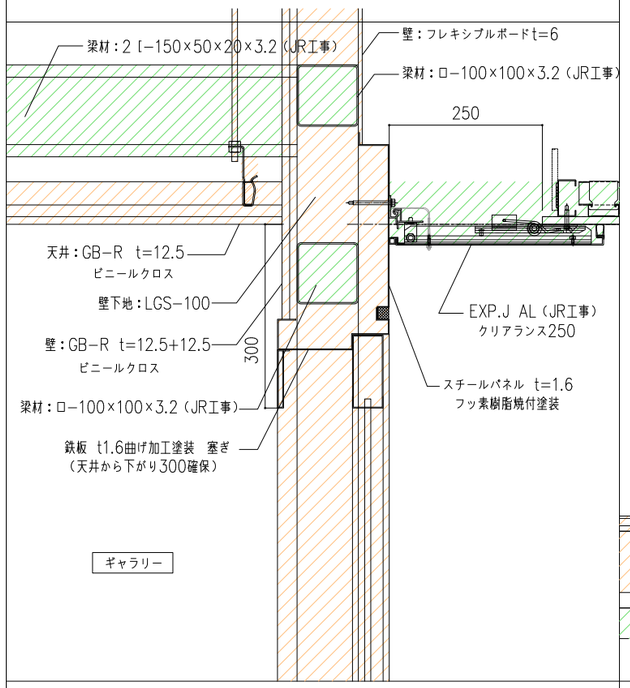

附記事項

DT 2 展示スペース廻り　詳細図－２

SCALE 1:5

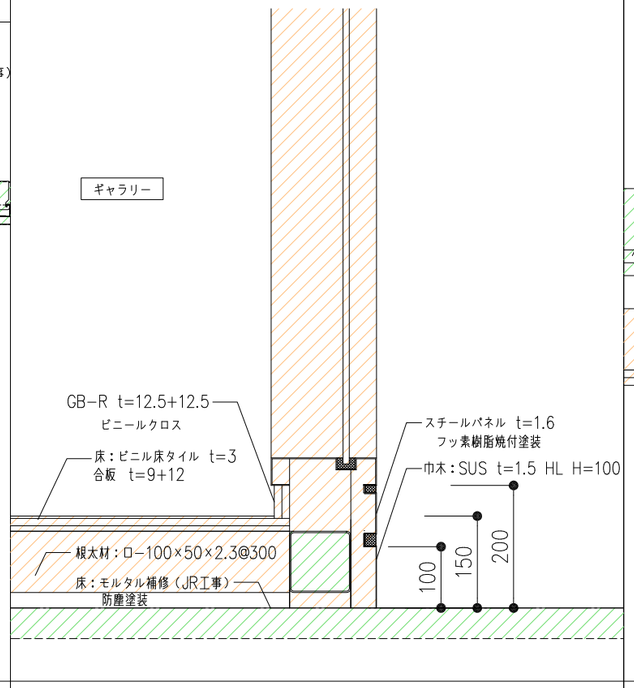

附記事項

DT 3 展示スペース廻り　詳細図－３

SCALE 1:5

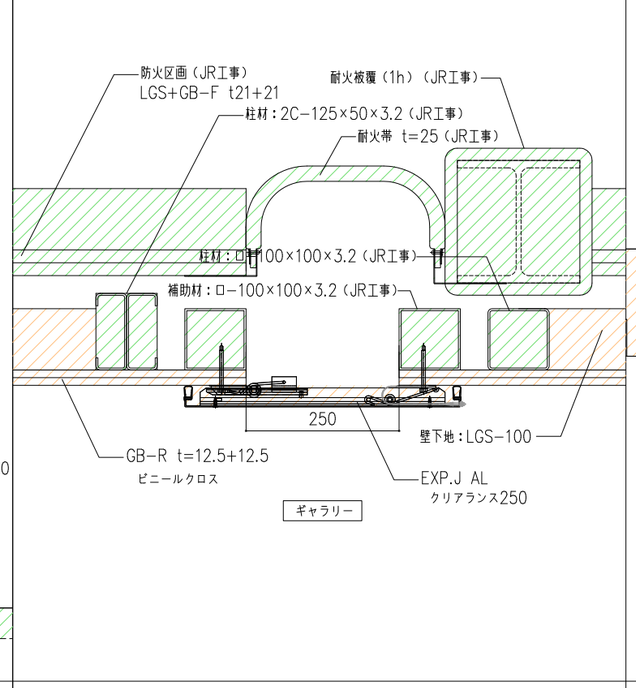

附記事項

DT 4 展示スペース廻り　詳細図－４

SCALE 1:5

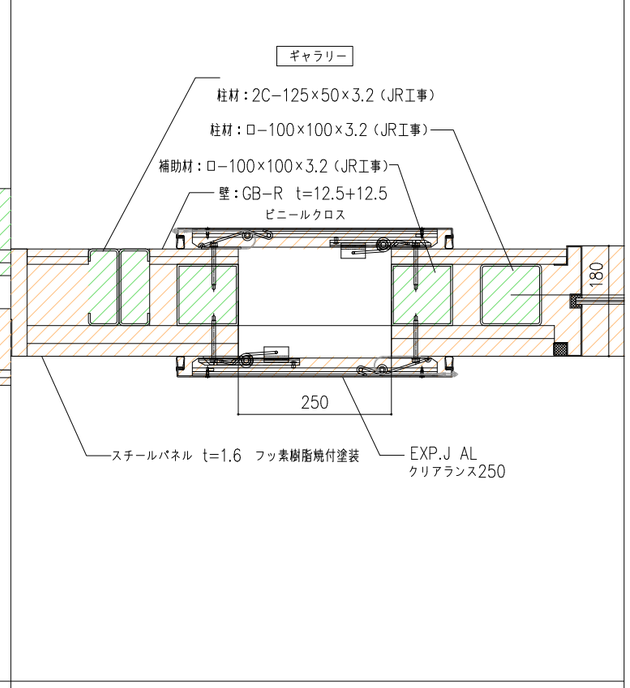

附記事項

DT 5 展示スペース廻り　詳細図－５

SCALE 1:5

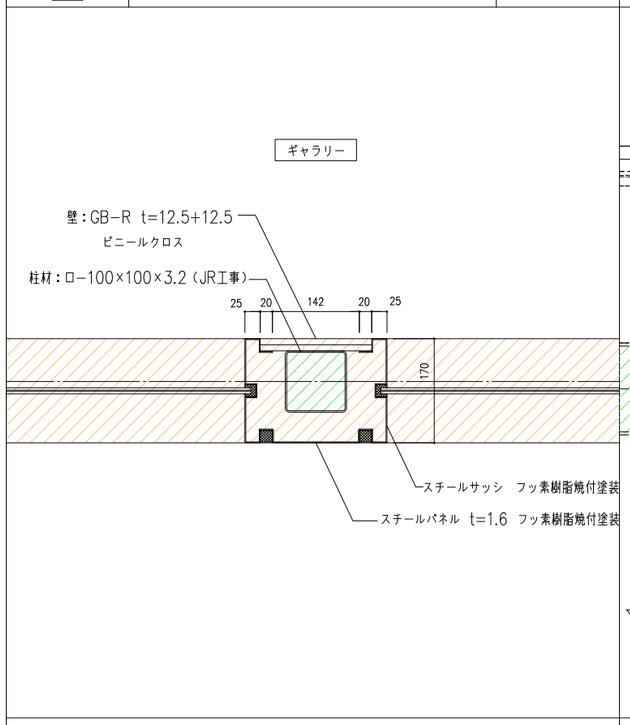

附記事項

DT 6 展示スペース廻り　詳細図－６

SCALE 1:10

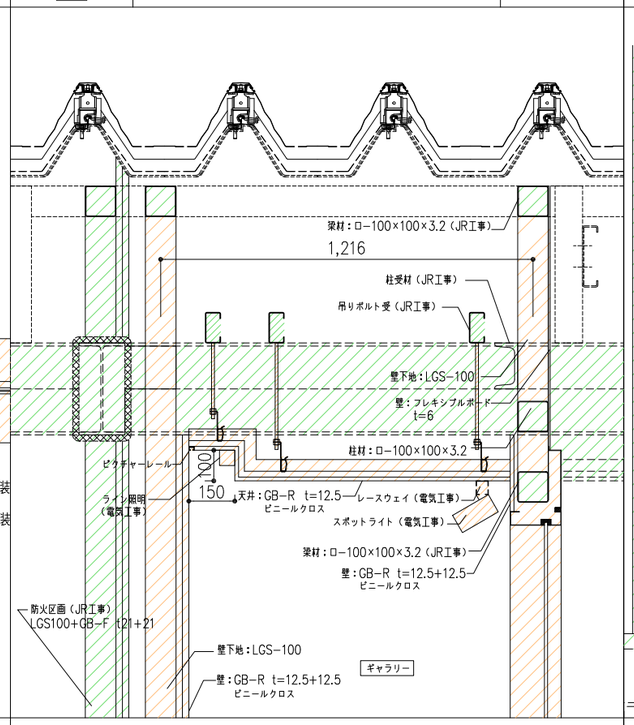

附記事項

DT 7 展示スペース廻り　詳細図－７

SCALE 1:10

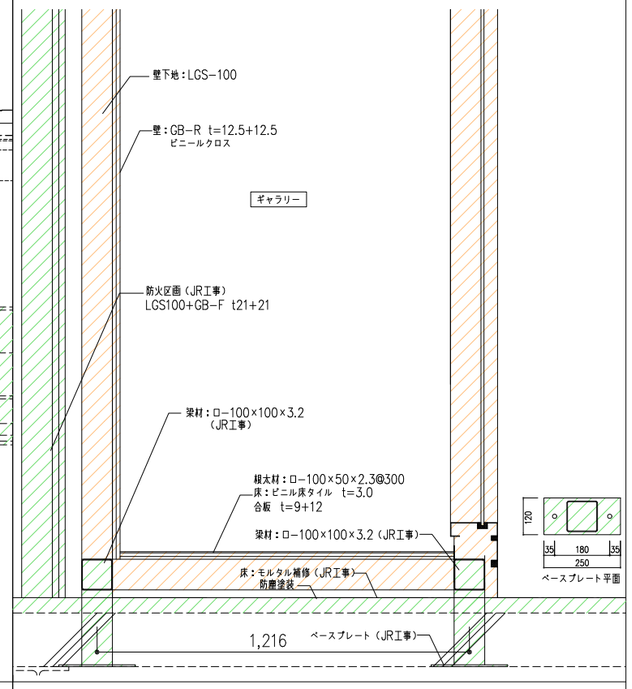

附記事項

【施工区分凡例】

：松戸市工事（今回工事）

：ＪＲ工事

※ 特記なき限りＪＲ工事

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	詳細図１		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 50 (A3) 1 : 100	図面番号	A-14
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

DT 8	展示スペース廻り　詳細図８	SCALE 1:10

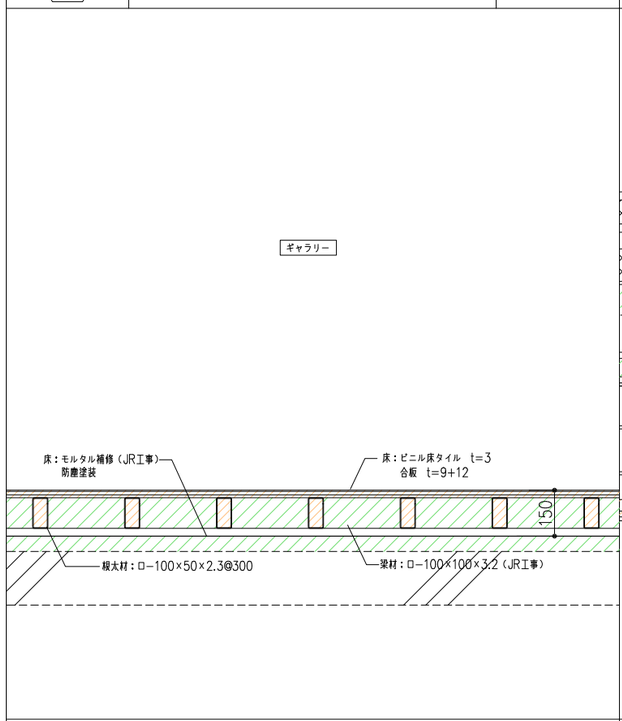

附記事項
□
□
□
□

DT 9	展示スペース廻り　詳細図-９	SCALE 1:10

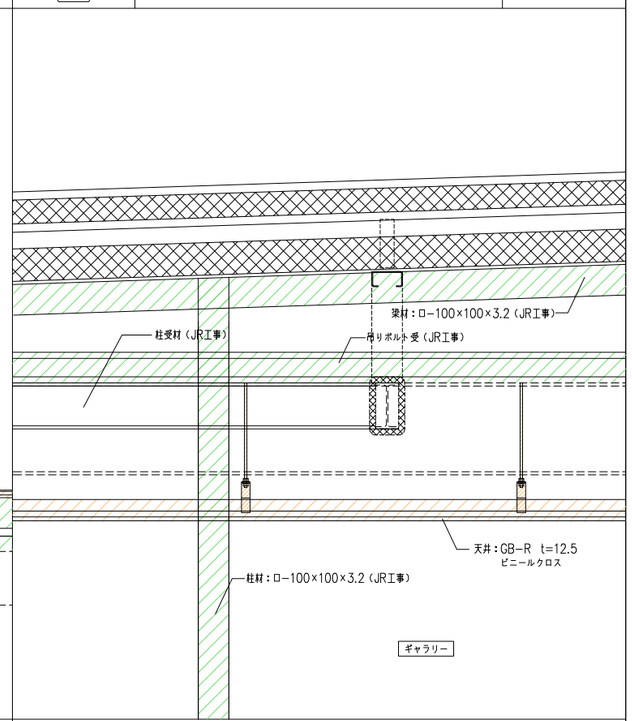

附記事項
□
□
□
□

【施工区分凡例】

：松戸市工事（今回工事）

：ＪＲ工事

※ 特記なき限りＪＲ工事

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	詳細図２		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 50 (A3) 1 : 100	図面番号	A-15
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

特　記　仕　様　書（2）（4）〔2022版　1.0版（2022年 1月26日）〕

1.　共通仕様

この特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、
- 鉄道建築工事標準仕様書　（2021年3月）
  国土交通省官房官庁営繕部監修
- 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成31年版）
- 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成31年版）
- 「建築設備耐震設計・施工指針」（2014年版）
- 「建築設備設計・施工上の運用指針」（2013年）
  （一般財団法人　日本建築設備・昇降機センター）

による。

2.　特記仕様

(1)特記事項は、　⊙印を適用する。　※ 印を適用する。
⊙ 印のない場合は適用しない。　※ 印のない場合は適用しない。
⊙ 印と ※ 印がある場合は両方適用する。
アルファベット及び片かっこ数字は、※ 印又は ◯印を適用する。

(2)項目の○.○.○（数字）及び特記事項の公仕[　.　.　]は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該表及び当該図を示す。項目の公改○.○.○（数字）は公共建築改修工事標準仕様書の当該項目を示す。
項目の［］及び特記事項の鉄仕[　]は鉄道建築工事標準仕様書の当該項目を示す。
（鉄）は鉄道建築工事標準仕様書に定められた規定を示す。
特記事項の特記[　.　.　]は本特記仕様書の当該項目を示す。
項目の 追補　は公仕、鉄仕に規定の無い新規追加した項目を示す。

(3)すべての設計図書は、相互に補完するものとする。但し、設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の ①から ⑥の順番のとおりとし、これにより難い場合は、公共建築工事標準仕様書、1.1.8　による。
① 現場説明書、内容説明書及び質疑応答書　② 特記仕様書（付属書1）　③ 補足仕様書・追加仕様書
④ 特記仕様書（設計図添付）　⑤ 設計図　⑥ 標準仕様書（「鉄道建築工事標準仕様書」等）

(4)製造所名は「株式会社」等の記載は省略する。

3.　工事概要

(1)工 事 名 称　　松戸駅ギャラリー設置工事

(2)工 事 場 所　　松戸市松戸1181

(3)建 物 概 要

建物名称	構造	階数	敷地面積［m2］	延べ面積［m2］	消防法施行令別表第一	用途地域
松戸駅ギャラリー	鉄骨造	6	24,177.72 m2	29,887.82 m2	16項（イ）	商業

(4)工 事 種 目　　◯の工事種別を適用する。

給排水衛生設備

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 新設工事	撤去工事	屋　外
・衛生器具設備工事	一式	一式	一式
・給水設備工事	一式	一式	一式
・給湯設備工事	一式	一式	一式
・排水通気設備工事	一式	一式	一式
・排水処理設備工事	一式	一式	一式
・消火設備工事	◯一式	一式	一式
・ガス設備工事	一式	一式	一式
・厨房設備工事	一式	一式	一式

(5)特記事項

編	項　目	特　記　事　項

1 一般共通事項

鉄道建築工事　特記仕様書（1）－1　1章　一般共通事項による。

1節　総則

⊙1.1.3　追補　官公署その他への届出手続等　[1－1－3]

ⓐ工事の各段階にて必要な官公署への手続きは受注者が代行し、速やかに行う。
申請に係る費用は本工事に含む。届出書の副本、写し等を監督員等に提出する。
- 水質規制に関する届出（特定施設、除害施設）

※ 消防届出
※ 水道局等への届出
※ 下水道局等への届出
※ 保健所への届出（浄化槽、専用水道、簡易専用水道）
　等の手続きは受注者が行う。

ⓑ給排水衛生設備、ガス設備等の新設、増設工事において、自治体が指定設備業者制度を設けている場合、施工前にその工事を委託する専門工事会社が、自治体の指定を受けた会社であることを証明する資料（指定業者証の写し等）を監督員等に提出する。

⊙1.1.15　現地調査　項追補

ⓐ下記は現場詳細不明部分となっているため、現地調査の結果を監督員等に報告すること。詳細は図示による。
⊙既存給水管（　・　既存水圧調査）
- 既存ガス配管
- 既存汚水・雑排水管　（　・　通水調査　・　カメラ調査）
- 既存雨水配管　（　・　通水調査　・　カメラ調査）
- 既存汚水桝・雑排水桝（　・　通水調査　・　カメラ調査）
- 既存雨水桝　（　・　通水調査　・　カメラ調査）
- （　　）

7節　完成図等

⊙1.7.4　追補　標識その他　[21－3]

ⓐ配管には、必要に応じ、配管名称、流れの方向、系統名などを表示する。
ⓑ表示は鉄道建築工事標準仕様書による。

2 共通工事

1章　一般事項
2節　電動機及び制御盤

⊙1.2.2.2　インバーター用制御及び操作盤

ⓐ1.2.2.2「インバーター用制御及び操作盤」
※ 適用する　　・ 適用しない

3節　総合調整

⊙1.3.2　追補　総合調整

ⓐ適用は下記による。
※ 水量調整
- 騒音測定
- 振動測定

※ 飲料水の水質検査
- 雑用水の水質検査
- 排水処理設備の放流水の水質検査
- 自動制御・中央監視・BEMS調整

4節　一般事項　追補

⊙1.4.1　項追補　電源周波数

ⓐ電源周波数
※ 50Hz　　・ 60Hz

・1.4.2　項追補　容量等の表示

ⓐ機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
ⓑ電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

⊙1.4.3　項追補　防振・遮音

ⓐ防振及び遮音を行う範囲は下記とする。

		室　名
防振	機器	※ 機器表による
	配管	※ 機械室　・ ハト小屋　・ PS　・（　　）
遮音シート		・（　　）

・ 遮音シートは面密度（ ※ 3.8kg/m2　・（　　））以上とする。

ⓑ上階が居室の場合、機器には全てスプリング防振金物を使用すること。

・1.4.4　項追補　塩害仕様

a.海塩区分は鉄道建築工事特記仕様書（a.－1　設計条件書　g　2)による。

b.屋外設置機器、屋外固定金物の塩害仕様は下記の通りとする。
- 耐重塩害仕様　　・ 塩害仕様　　※ 標準仕様

c.屋外固定金物の仕様は特記[4.6.2]による。

・1.4.5　項追補　寒冷地対策

a.寒冷地対策を　　・ 行う　　・ 行わない
- 不凍水栓　適用箇所　・（　　）　・ 図示による
- 凍結防止ヒーター　適用箇所　・（　　）　・ 図示による
- （　　）

b.地中埋設深さ及び屋外露出配管の保温厚は、自治体の基準または建築設備の凍結・雪対策　計画設計施工の実務の知識（公益社団法人　空気調和・衛生工学会発行）による。

⊙1.4.6　項追補　設計用標準震度

ⓐ設計用水平震度Khは、下記の設計用標準震度Ksを用いて計算すること。
- 特段の定めがない限り、耐震クラスはBとする。

適用	一般の施設 一般機器	一般水槽
耐震クラス	B	
上層階、屋上及び塔屋	1.0 (1.5)	1.0
中間階	0.6 (1.0)	0.6
1階及び地下階	0.4 (0.6)	0.6

（注）（ ）内の数値は防振支持機器の場合に適用する。

上層階の定義
1）2～6階建ての建築物では、最上階を上層階とする。
2）7～9階建ての建築物では、上層の2層を上層階とする。
3）10～12階建ての建築物では、上層の3層を上層階とする。
4）13階建て以上の建築物では、上層の4層を上層階とする。
中間階の定義
5）地階、1階を除く各階で上層階に該当しない階を中間階とする。

ⓑ設計用鉛直震度Kvは、Kh/2とする。

ⓒ配管の耐震支持の適用は1）の耐震クラスに準拠するものとし、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」及び下記による。

耐震クラス		耐震クラスB
設置場所	上層階、屋上、塔屋	※A種
	中間階	※A種
	地階、1階	125A以上は ※A種 125A未満は ※B種
適用除外		・40A以下の配管（鋼管の場合には20A以下の配管）但し、適切な耐震措置を行うこと。 ・吊り長さが20cm以下の配管

・耐震支持の設置間隔は、標準支持間隔の3倍以内（ただし、鋼管の場合には4m以内）に1箇所とする。

f.既存部の取り扱いは下記によるものとする。
（　　）

⊙1.4.7　項追補　エキスパンションジョイント

ⓐ建築物EXP.J、及び構造を異にする鉄道高架橋間を跨ぐ配管は変位量に応じ、下記により対応する。
※ フレキシブル継手　・（　　）

・1.4.8　項追補　免震装置

a.建物側の変形量は下記の通り。
- 設計許容変形量　：（　　）mm
- 免震クリアランス：（　　）mm

b.免震対応部への配線等は（　　）mmの余長を持たせる。

⊙1.4.9　項追補　機器・器具の点検

ⓐ機器・器具は、性能・機能を満足するように整然と配置し、操作・点検を要するものは操作の容易な位置に設け、保守のために必要なスペースを確保する。
ⓑ天井点検口は、機器から間隔なく保守可能な位置とし、点検に支障のある吊棒・天井下地・振れ止め斜材等の軽金属類がないように施工する。
ⓒ保守・点検の困難な場合は監督員等と協議し、保守が容易となるよう点検用の架台・タラップ・歩廊等を設置する。
ⓓ天井点検口扉の裏には、点検対象項目リスト、対象機器を明記した紙を貼り、点検内容がわかるようにする。

2 共通工事

2章　配管工事
1節　配管材料
2節　配管付属品

⊙2.1.2　管及び継手

ⓐ配管材料及び継手は別表－1による。

⊙2.2.1　追補　一般用弁及び栓

⊙2.2.5　追補　自動エア抜弁

ⓐ自動エア抜弁の取り付け位置及び仕様は図示による他、配管頂部他要所等に設ける。
ⓑやむを得ず配管内に空気がたまる恐れのある場合は適宜エア抜弁を設ける。

⊙2.2.7.1　追補　伸縮管継手 鋼管用

ⓐ鋼管用伸縮管継手の種類は下記による。
※ ベローズ形　（　・ 単式　　・ 複式　）　・ スリーブ形

⊙2.2.8　追補　防振継手

ⓐ防振継手の仕様は下記とする。
- ベローズ形　　※ 合成ゴム製

⊙2.2.12　追補　絶縁継手

ⓐ継手・機器接続部の金属材料と配管材料のイオン化傾向が大きくなる場合は絶縁継手を使用し、　取り付け位置及び仕様は図示による他、下記による。

継手・機器支持材料 ＼ 配管材料	継手・ポンプ・水槽 鋳鉄	砲金（青銅）	ステンレス	鋼（ライニング鋼管含）	銅	アルミニウム	支持金物（鋼製）
鋼管（ライニング鋼管含）	－	○	○	－	○	○	－
鋼管	○	－	－	○	－	○	○
ステンレス鋼管	○	－	－	○	－	○	○

○：絶縁継手要　　－：絶縁継手不要

⊙2.2.13　追補　ストレーナー

ⓐ呼び径150A以上のY形ストレーナーには、清掃時水抜き用の弁25Aを設ける。

⊙2.2.16　追補　量水器

ⓐ親メーター方式：　※ 貸与品　・ 買い取り　※ 直読式　・ パルス式
ⓑ子メーター方式：　・ 貸与品　・ 買い取り　※ 直読式　・ パルス式
ⓒメーターは検定合格品とする
d.給湯用配管に設置する量水器は温水用量水器とする。

⊙2.2.22　追補　緊急遮断弁装置

ⓐ適用箇所　：　※ 機器表による　・（　　）
ⓑ駆動方式：　※ 電気式　・ 機械式

⊙2.2.23　水栓柱

ⓐ材質　：　・ 人造石とぎ出し製　・ アルミニウム合金製
※ ステンレス鋼製　・ 合成樹脂製

⊙2.2.26　追補　散水栓ボックス

ⓐ材質　：　※ ステンレス鋼製　・（　　）
ⓑ仕様　：　・ 図示による　※ 鍵付ボックス形　・ ドーム形

⊙2.2.27　追補　スリーブ

ⓐ予備スリーブは下記による。穴埋め方法はRW充填＋鉄板ふさぎとする。
※ 主要PSの床（各2か所）　・（　　）
ⓑやむを得ずコンクリート打設後に床、壁等の配管貫通部の穴開けを行う際はレントゲン調査等を行い、監督員等の承認後、コア抜きにはダイヤモンドカッターを用いる。
ⓒ地中部分で水密を要する部分のスリーブは下記とする。
※ つば付き鋼管　・ 塩化ビニル管＋止水リング　・（　　）
ⓓ地中部分で水密を要しない部分のスリーブは下記とする。
※ つば付き鋼管　・ 塩化ビニル管

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	給排水衛生設備　特記仕様書-1		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) NS (A3) NS	図面番号	P-01
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

編	項目	特記事項
	3節　計器その他 ⊙2.3.1　追補 圧力計、連成計及び水高計	ⓐ圧力計を取り付ける配管は下記及び図指示による。 ※ 熱交換器の一次側配管（往き・還り） ※ 熱交換器の二次側配管（往き・還り） ※ ポンプ（往き・還り）　［耐振型］
	・2.3.2　追補 温度計	a.温度計を取り付ける配管は下記及び図指示による。 ※ ボイラーの温水管（往き・還り） ※ 熱交換器の一次側配管（往き・還り） ※ 熱交換器の二次側配管（往き・還り）
	・2.3.8　追補 瞬間流量計	a.瞬間流量計の形式及び取り付ける配管は下記及び図指示による。 ※ 熱交換器の冷水管・温水管（往き又は還り） 形式　：・固定形　　※ 着脱形 b.上記により着脱形瞬間流量計を設ける場合は、個数は下記による ※ サイズごとに2個　・全て
	4節　配管施工の一般事項 ⊙2.4.1　追補 一般事項 ［21−7］	ⓐ配管設備の構造は建築基準法施工令第129条の2の4による。 ⓑ下記の建築物導入部配管はフレキシブルジョイントを使用した方法で施工する。 ガス管はガス事業者による。 ・給水管 ・給湯管 ・消火管 ⓒ配管完了後、管内の清掃を十分に行い、ストレーナーは引抜し前に十分に洗浄する。 d.中水・雑用水等の飲料水以外の給水管（以降中水管）を設ける場合は、次の区別又は識別を全て行い、誤接続がないようにする。 1)中水管は、上水等の飲料水管と異なる配管材を用い、外観で容易に識別できるようにする。 2)中水管は、配管外面の全長に識別表示（金網・色を変える等）を行う。 3)中水管は、配管の保温工事完了後、全長に識別表示を行う。 4)中水管は、バルブ類の銘板による識別表示を行う。 e.上水管と中水管が混在している場所では、止水栓による断水により当該上水配管であることを確認した上で、分岐取り出しの配管を行う。 f.中水利用を行う場合、配管の末端に検水用弁を入れる。 ⓖ建物の重要諸室内で漏水防止のために設ける防水パンは鉄道建築工事特記仕様書（1）−1　9　防水工事9.1.7による。

施工箇所	範囲	数量	漏水検知器	発報
	図示による	同左	・有　・無	・現地　・中央監視
				・（　　）

	⊙2.4.8　追補 排水及び通気配管	ⓐ排水立て管下部の曲りは、大曲りエルボ又は45°エルボ2個を使用する。 ⓑ排水管の掃除口位置は、配管曲り部等を考慮した位置とする。また、直管部分は15mに1箇所掃除口を設ける。
	5節　管の接合 ⊙2.5.12 架橋ポリエチレン管	ⓐ接合方法　：　※ 電気融着接合　・メカニカル接合
	・2.5.13 ポリブテン管	a.接合方法　：　・熱融着接合　・電気融着接合　※ メカニカル接合
	・2.5.16.12　追補 溶接部の検査	a.溶接部の非破壊検査は下記による。 突合せ溶接部　：　・放射線透過検査　・浸透探傷検査　・磁粉探傷検査 すみ肉溶接部　：　・浸透探傷検査　・磁粉探傷検査
	6節　勾配、吊り及び支持 ⊙2.6.2　追補 勾配	ⓐ屋外配管の内、排水管は排水勾配1/100を原則とし、自治体の基準がある場合にはそれを適用する。
	⊙2.6.3　追補 吊り及び支持	ⓐ掴み金物を使用する際は、脱落防止措置を講じる。
	7節　埋設配管 ⊙2.7.1　追補 一般事項 ［付属書8　別表第10］	ⓐ埋設給水本管の分岐、曲り部等の衝撃防護措置は下記による。 ※ 水道局の指示による　・（　　） ⓑ地中埋設標の適用管種及び設置個所は下記による。ただし、桝内は鉄道建築工事標準仕様書による。（鉄） 適用管種　：　※ 給水　※ 消火　※ ガス　・（　　） 設置個所　：　※ 屋外埋設管の分岐及び曲り部 ※ 30m以上の直管部は監督員等の指示により設置する
	⊙2.7.2　追補 埋設深さ	ⓐ地中管埋設深さは、車両道路では管の上端より600mm以上とし、600mm未満となる場合は下記による。 給水管：　※ 溝型鋼による保護　・ポリエチレン管　・（　　） 排水管：　※ コンクリート防護　周囲100mm　・溝型鋼による保護 ・（　　）
	⊙2.7.3　追補 防食仕様	ⓐ埋設配管の防食処理は下記による。 ※ ペトロラタム系　・ブチルゴム系　・熱収縮チューブ及び熱収縮シート
	8節　貫通部の処理 ⊙2.8.1　追補 一般事項	ⓐ配管類の躯体貫通・遮音壁貫通部は、緩衝材にて振動絶縁処理を行う。
	⊙2.8.2　項追補 区画貫通処理 ［1−5−1］	ⓐ防火区画の区画貫通処理方法は建築基準法施行令第112条第20項・第21項、同施行令第129条の2の4第1項第7号に規定する防火措置を講じたものとし、次による。 配管・ダクト等が防火区画を貫通する場合は、それらと防火区画等の隙間をモルタルその他の不燃材で埋めること。 給水管・配電管その他の管が防火区画等を貫通する場合は、これらの管の構造は次のイからハまでの何らかに適合するものとすること。 1)貫通部の両側の1mの部分を不燃材で造ること。 2)当該管の外径が、当該管の用途、材質その他の事項に応じて国土交通大臣が定める数値未満であること。（平12建告1422） 3)国土交通大臣の認定を受けたもの。（適用する大臣認定番号は図示又は別紙による） ⓑ防火区画貫通処理において、国土交通大臣の認定工法を用いる場合、認定番号、認定取得会社、施工会社及び施工年月を記載したラベルを施工場所付近に貼り付ける。
	9節　試験 ⊙2.9.3 給水及び給湯配管 ⊙2.9.4 排水及び通気配管 ［21−8］	ⓐ以下の工事においては、配管完成時の試験として、着色水等による通水試験を行い、誤配管がないことを確認の上、監督員等に報告する。 1)排水配管工事（汚水、雑排水、雨水） 2)中水系統を持つ建物等における、上水配管、中水配管工事 ⓑ満水試験の実施については監督員と協議の上決定すること。
	3章　保温、塗装及び防錆工事 1節　保温工事 ⊙3.1.5 給排水衛生設備工事の保温	ⓐ下記の配管、弁、フランジは保温を行う。 ※ 給湯器の給排気筒（二重管）の隠蔽箇所 ・結露のある恐れのある通気管　　適用箇所（　　） ⓑ機器類、配管の外装材の仕様は下記による。 機器類：屋内露出　・ステンレス鋼板　・ガルバリウム鋼板 ※ カラー亜鉛鉄板　・アルミニウム板 屋外露出　※ ステンレス鋼板　・ガルバリウム鋼板 ・カラー亜鉛鉄板　・アルミニウム板 配管：機械室露出　※ アルミガラスクロス　・カラー亀甲金網（FL+2000までカラー亜鉛鉄板） 屋内露出　※ 合成樹脂カバー（居室・廊下等）　・アルミガラスクロス ・保温化粧カバー 屋内露出（倉庫・PS等）　※ アルミガラスクロス　・カラー亀甲金網（FL+2000までカラー亜鉛鉄板） 屋外露出　※ ステンレス鋼板　・ガルバリウム鋼板 ・カラー亜鉛鉄板　・アルミニウム板 多湿箇所　※ ステンレス鋼板　・ガルバリウム鋼板 ・カラー亜鉛鉄板　・アルミニウム板 駐車場　※ アルミガラスクロス　・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板　・カラー亜鉛鉄板
	2節　塗装及び防錆工事 ⊙3.2.1　追補 塗装	ⓐ下記の機器は指定色塗装を行う。 ※ 消火栓箱　・（　　） ⓑ配管等の指定色塗装範囲は下記による。 ※ 屋外露出部 ※ 居室の屋内露出部 ・（　　）
	4章　関連工事 1節　仮設工事 ⊙4.1.1　追補 一般事項	ⓐ鉄道建築工事特記仕様書（a.−1　2仮設工事による。
	2節　土工事 ⊙4.2.1 一般事項	ⓐ地中埋設管を除き、埋戻し及び盛土は下記による。 ※ 根切り土の中の良質土 ・山砂の類 ⓑ建設発生土の処理は下記による。 ※ 構外に搬出し、関係法令等に従い、適切に処理する ・監理者が指示する構内の場所に敷ならし
	6節　鋼材工事 ⊙4.6.2　追補 材料	ⓐ下記の場所に使用する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼、吊り金物、支持金物及び固定金物の材質は下記による。 1)適用箇所：屋外、ピット、多湿箇所 材質　：※ ステンレス鋼製（SUS304）　・溶融亜鉛めっき（2種35） ・溶融亜鉛めっき（2種50） 2)適用箇所：　屋内 材質　：・溶融亜鉛メッキ（2種35）　※ 電気亜鉛めっき ⓑ機器類の据付に使用するボルトは、ダブルナットとする。 ⓒあと施工アンカーは鉄道建築工事特記仕様書（1）−1　14金属工事による。 ⓓ塩害地域の屋外にはステンレスを使用しない。
	⊙公改4.1.3 穴開け及び補修	既存床、壁をダイヤモンドカッターで穴開けする場合の口径は、2.2.27スリーブによること。貫通場所は図示によるほか配管経路上の壁床とし、施工前に現地確認すること。
	⊙公改5.2.1 穿孔	埋込み配管等の探査を行う場合の範囲は機器配管経路上必要箇所とし、施工前に現地確認すること。
5 給排水衛生設備工事	⊙1.0.1　項追補 ・負担金等	ⓐ給水設備工事における本管接続時の引込負担金については下記による。 ・要（・本工事　⊙別途　）　・不要 ⓑ排水設備工事における本管接続時の放流負担金については下記による。 ・要（・本工事　⊙別途　）　・不要
	1章　機材 1節　衛生器具 ⊙1.1.2　追補 衛生陶器及び付属品	a.中水系統の便器用洗浄弁は中水仕様品とする。 b.和風便器・ＧＴ桝が、防火区画の床を貫通する場合は、耐火カバー付とする。 ⓒ多機能トイレの洗浄スイッチは押ボタン式とする。
	8節　桝及びふた ⊙1.8.1　追補 一般事項	ⓐ屋内の化粧蓋内に設けるマンホールは、防臭仕様とする。 ⓑ屋外にて雨水竪管を接続する桝の蓋は、吹き上がり防止用にロック付とする。
	⊙1.8.4　追補 量水器桝	ⓐ親メーター　：　※ 水道事業者指定品　・標準図ＭＣ形 ⓑ子メーター　：　・水道事業者指定品　※ 標準図ＭＣ形
	2章　施工 1節　衛生器具 ⊙2.1.1　追補 一般事項	ⓐ水栓の開口部に講じた水の逆流防止措置は下記による。 ※ 水栓とあふれ面の吐水口空間を確保する ・逆止弁を設置する ・バキュームブレーカーを設置する ・その他（　　） ⓑ給水管に講じたウォーターハンマー防止のための措置は下記による。 ※ 流速を小さくする（2m/s以下） ・ウォーターハンマー防止器を設置する ・ポンプ吐出側の逆止弁は衝撃吸収式逆止弁とする。 ・その他（　　）
	2節　給排水衛生機器 ⊙2.2.1　追補 一般事項	ⓐ給湯設備の転倒防止措置は、建築基準法施行令第129条の2の3第2号及び同令に基づく告示（平成24年国土交通省告示1447号）の定めによる。 ⓑ飲料用水槽は、建令第１２９の２の4及び、平１２建告１４０６号による。
6 ガス設備工事	⊙1.0.1　項追補 ガス種別	ⓐガス種別は下記による。 ※ 都市ガス　（供給者名：京葉ガス　13A　※ 低圧　・中圧　） ・液化石油ガス
	⊙1.0.2　項追補 納付金等	ⓐガス設備工事における本管引込時の負担金については下記による。 ・要（・本工事　⊙別途　）　・不要
	2章　都市ガス設備 1節　機材 ⊙2.1.1　追補	ⓐガス設備機器の構造はガス事業法施工規則第202条による。
	・2.1.3　追補 ガス漏れ警報器	a.工事区分　：　工事区分表による b.外部出力端子　：　※ 要　・不要

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	給排水衛生設備　特記仕様書−2		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮尺	(A1)　NS (A3)　NS	図面番号	P-02
設計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

別表－1

項目	用途	管　　種	継　手	弁類 50A以下	弁類 65A以上	弁類 耐　圧	保温材・形状	備　　考
給水	上水引込	※水道局指定	同左	同左	同左	同左		
		・						
	地中埋設	※水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VD）	同左（コア付）	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ※10K ・16K・		
		・一般配管用ステンレス鋼管	同左	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ※10K ・16K・		
		・耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP）	同左	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ※10K ・16K・		
		・水道配水用ポリエチレン管	同左	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ※10K ・16K・		
		・						
	上水	※水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VB）	同左（コア付）	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ※10K ・16K・	※イ ※ロ ※ハ ※a ※b ※c	
		・一般配管用ステンレス鋼管	同左	同左	同左	・5K ※10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・					・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
	中水井水	※水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VA）	同左（コア付）	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ※10K ・16K・	※イ ※ロ ※ハ ※a ※b ※c	
		・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VB）	同左（コア付）	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ※10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・一般配管用ステンレス鋼管	同左	同左	同左	・5K ※10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・					・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
給湯	一般	※水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	同左（コア付）	青銅（コア付）	ステンレス	・5K ※10K ・16K・	※イ ※ロ ・ハ ※a ※b ※c	
		・一般配管用ステンレス鋼管	同左	同左	同左	・5K ※10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・外面被覆鋼管	同左	青銅	－	・5K ※10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・鋼管	同左	青銅	－	・5K ※10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・					・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
排水	屋外排水管	※硬質ポリ塩化ビニル管　（※VP・VU）	同左	－	－	－		
		・						
	屋内排水管	※配管用炭素鋼鋼管（白）	同左（ドレネジ）	－	－	－	※イ ※ロ ※ハ ※a ※b ※c	熱湯排水系統（60℃以上）
		※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	同左（MD）	－	－	－	※イ ※ロ ※ハ ※a ※b ※c	
		・排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管	同左（ライニングドレネジ）	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		※硬質ポリ塩化ビニル管（VP）	同左	－	－	－	※イ ※ロ ・ハ ・a ・b ※d	ピット内
		・耐火性硬質ポリ塩化ビニル管	同左	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管（HTVP）	同左	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・排水・通気用耐火二層管（　A以下）	同左	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・					・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
	通気管	※配管用炭素鋼鋼管（白）	同左（ドレネジ）	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	同左（MD）	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・硬質ポリ塩化ビニル管（40A未満）	同左	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	ピット内
		・排水・通気用耐火二層管（　A以下）	同左	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・					・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
	厨房排水管（業務用）	※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	同左（防食MD）	－	－	－	※イ ※ロ ※ハ ※a ※b ※c	通気管にも適用 防食MDはKブラック継手とする
		・排水・通気用耐火二層管	同左	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・ナイロンコーティング鋼管	同左	－	－	－	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・					・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
	ポンプアップ	・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	同左（MD）	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ・10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		※排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管	同左（ライニングドレネジ）	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ・10K ・16K・	※イ ※ロ ※ハ ※a ※b ※c	溶融フランジ接合
		・耐衝撃硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP）	同左	同左	同左	・5K ・10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・ナイロンコーティング鋼管	同左	青銅（コア付）	鋳鉄（ナイロンコーティング）	・5K ・10K ・16K・	・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
		・					・イ ・ロ ・ハ ・a ・b ・c	
	シンダー埋設	※硬質ポリ塩化ビニル管（VP）	同左	－	－	－		
		※耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管（HTVP）	同左	－	－	－		熱湯排水系統（60℃以上）
		・						

項目	用途	管　　種	継　手	弁類 50A以下	弁類 65A以上	弁類 耐　圧	保温材・形状	備　　考
消火	一般消火管	※配管用炭素鋼鋼管（白）	同左	青銅	鋳鉄	・5K ※10K ・16K・		
		・						
	連結送水管	※圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）	同左	可鍛鋳鉄	可鍛鋳鉄	・5K ※10K ※16K・		
		・						
	スプリンクラー	※配管用炭素鋼鋼管（白）	同左	青銅	鋳鉄	・5K ※10K ・16K・		
		・圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）	同左	可鍛鋳鉄	可鍛鋳鉄	・5K ※10K ※16K・		
		・						
	ガス消火	※圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）	同左	可鍛鋳鉄	可鍛鋳鉄	・5K ※10K ※16K・		
		・						
	埋設配管	※消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（VS）	同左	青銅	鋳鉄	・5K ※10K ・16K・		
		・						
ガス	埋設配管	※ガス事業者の供給規定による	同左	同左	同左	同左		
		・						
	屋内配管	※ガス事業者の供給規定による	同左	同左	同左	同左		
		・						

［保温材］
イ．グラスウール40K
ロ．ロックウール
ハ．ポリスチレンフォーム

［保温形状］
a．保温筒
b．保温帯
c．保温板

ⓐ屋外でＶＰを使用する場合は下記による。
※ 耐候性VPを用いる。　• 保護カバーを設置する。　• 保護塗装を施す。

ⓑステンレス鋼管の継手は下記による。
呼び径60SU以下　• 溶接接合　• フランジ接合　※ 突合せ（ラップ）
• つば出し　※ メカニカル接合
（ ※ 拡管　• つば出Ｕ
呼び径75SU以上　※ 溶接接合　• フランジ接合　※ 突合せ（ラップ）
• つば出し　• ハウジング形接合

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	給排水衛生設備　特記仕様書-3		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) NS (A3) NS	図面番号	P-03
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

凡例		
記号	名称	備考
	スプリンクラーヘッド	高感度型1種　72℃　0.1MPa・80l/min
	流水検知装置	湿式　100A
	末端試験装置	圧力計　弁　オリフィス
	送水口	双口　埋込型　SUS製　65A×65A×100A
	易操作性1号消火栓	総合盤組込型
		弁：40A（自動調圧弁付）
		ノズル：30A（開閉装置付棒状噴霧切替ノズル）
		ホース：30A−30m×1本
	易操作性1号消火栓（併設型）	総合盤組込型
		弁：40A弁（自動調圧弁付），65A
		ノズル：30A（開閉装置付棒状噴霧切替ノズル）
		ホース：30A−30m×1本
	消火栓箱共通仕様	防雨型

凡例		
記号	名称	備考
	仕切弁	
	逆止弁	
	フレキシブル継手	
	ボールタップ	
	水位電極棒	
	流量計	
	圧力スイッチ	ポンプ起動用
	圧力計	
	連成計	
	ストレーナー	Y型
	一次圧調整弁	80A
	消火器	ABC 50型
—S—	スプリンクラー用配管	JIS-G-3452(白)
—D—	排水管	JIS-G-3452(白)
—X—	屋内消火栓用配管	JIS-G-3452(白)
—H—	連結送水管用配管	JIS-G-3454(白)sch40

註記

◇ 工事区分

（屋内消火栓，スプリンクラー，連結送水管設備）

∘一次側電気工事，表示警報用電気工事，自火報受信機に至る電気工事，非常電源，屋内消火栓総合盤内蔵機器及び関連電気工事 —— 電気工事

∘一次側給水工事，図示以降の排水工事 —— 衛生工事

∘消火水槽，基礎工事 —— 建築工事

◇ ——ｲ 以降給水管に接続

◇ ——、以降雑排水管に接続

◇ 屋外露出配管はステンレスラッキングとする

◇ スプリンクラーヘッド巻出配管は全てSUS製フレキシブル管とする

（直天部分を除く）

◇ 弁類は定格全揚程時における当該場所の圧力値以上の仕様のものを設ける

ポンプ吐出量・水源容量

設備名	同時個数（個，台）	基本吐出量（l/min）	ポンプ吐出量（l/min）	基本容量（m³）	必要水源水量（m³）
スプリンクラー	12	90	1080	1.6	19.2
屋内消火栓＜1号＞	2	150	300	2.6	5.2
必要水源容量合計（m³）					24.4

機器仕様

機器番号	機器名称	機器仕様	備考
SP -1	スプリンクラーポンプ	125φ×1080l/min× 55m× 22kW・50Hz	＊1
SPJ-1	スプリンクラー補助加圧ポンプ	15φ× 20l/min× 55m× 1.5kW・50Hz	＊2
XP -1	屋内消火栓ポンプ＜1号＞	65φ× 300l/min× 47m× 5.5kW・50Hz	＊3
TF -1	水源水槽	有効水量（ 24.4m³）	SUS製
TF -2	消火用補助高架水槽	有効水量（ 1.0m³）	SUS製

1） 各ポンプは、消防認定品とする。
2） ＊1は、圧力タンク50l，盤一体型，屋外キュービクル型とする。
3） ＊2は、受水槽50l，盤一体型，屋外キュービクル内蔵とする。
4） ＊3は、盤一体型，屋外キュービクル型とする。

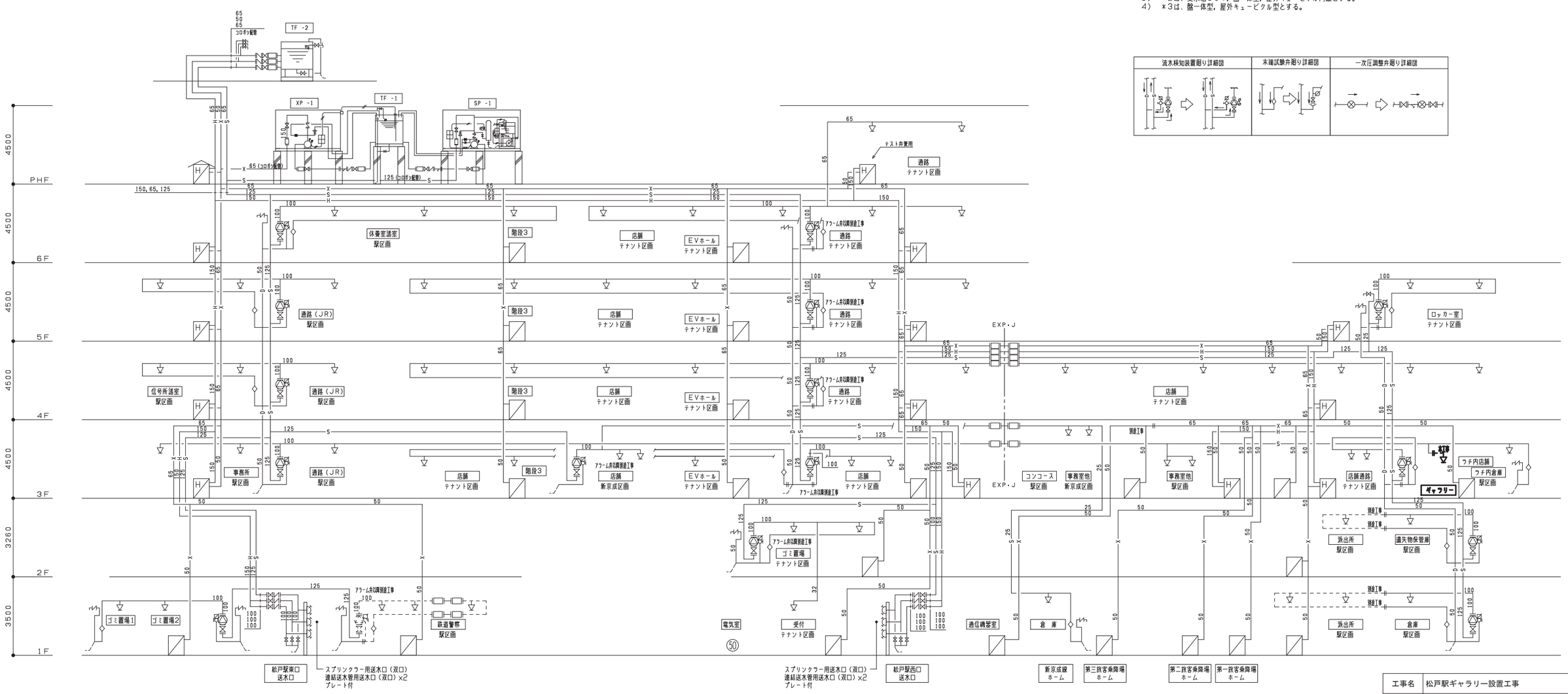

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	消火設備　系統図		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮尺	(A1) NS (A3) NS	図面番号	P-04
設計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

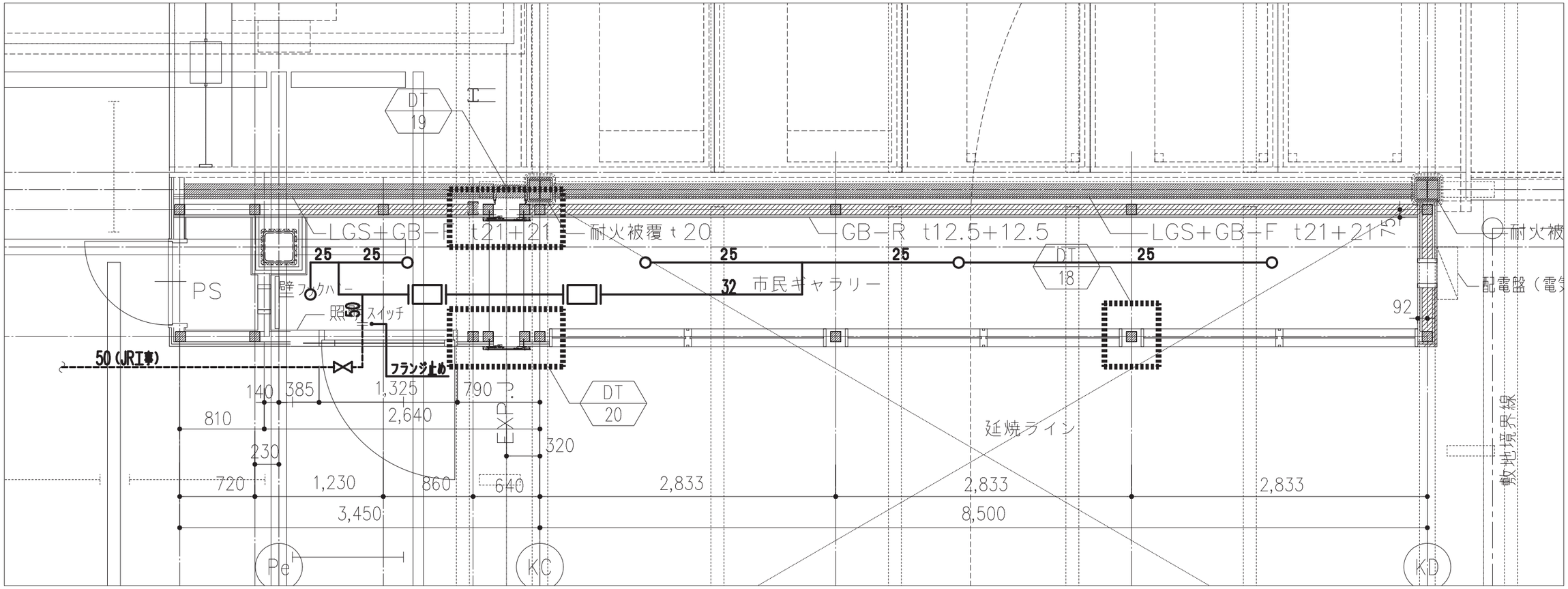

東口市民ギャラリー平面詳細図

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	消火設備　東口　市民ギャラリー平面詳細図		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 20 (A3) 1 : 40	図面番号	P-05
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 沼田　俊紀 一級建築士 大臣登録 第232351号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

工事名称　松戸駅ギャラリー設置工事

仕様書

第1　工事概要

1. 工事場所　松戸市松戸１１８１
2. 敷地面積
3. 主要用途
4. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	消防法令別表第一

5. 工事項目(● 印の付いたものを適用し、○ 印の付いたものは適用しない。)

建物別及び屋外／工事種目	工事種別：松戸駅				
● 電灯設備	● 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 動力設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 雷保護設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 受変電設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 電力貯蔵設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 発電設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 構内情報通信網設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 構内交換設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 情報表示設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 映像・音響設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 拡声設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 誘導支援設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ テレビ共同受信設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 監視カメラ設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 防犯・入退室管理設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
● 火災報知設備	● 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 節水設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 構内配電線路	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 構内通信線路	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式

6. 部分引渡し　● 無　○ 有 (工期令和　年　月　日)
　指定部分 ：

第2　工事仕様

1. 共通仕様 (松戸市)

- 工事発注に関する現場説明書(質疑に対する回答書を含む)、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)」、「電気設備工事監理指針 (令和7年版)」、「公共建築改修工事標準仕様書(電気工事編) (令和7年版)」、 及び工事に関係ある法令規則 (電気事業法、東京電力内外線規程、構内交換機設備規程、電気法規等の技術基準、消防法、火災予防条例、建築基準法等) (最新版) に準じて施工を行うものとする。
- 市監督職員の検査・立会いは、松戸市建築工事検査・立会い項目一覧表(電気設備工事編)による。
- 図面及び仕様書に明記無くも、技術上当然行わなければならない工事は、請負金額の範囲内でこれを行うものとする。
- 施工、製作は、工程表及び製作図を事前に提出し市監督職員の承諾を得たのち、これを施工するものとする。
- 市監督職員の承諾の有無にかかわらず、施工物件及び使用機材等に対して請負者は、本工事請負契約に準じてその責任を負うものとする。
- 本工事に必要な手続き費用等については請負者が遅滞なく行うものとする。なお各種試験費、手続き費用等については請負者が負担するものとする。
- 現場納まり、取り合い等の関係で配管、配線の位置、方法器具の位置変更等については、施工図により市監督職員と打ち合わせの上請負金額内において、これを行うものとする。
- 設計図に記するもの以外で建築工事、機械設備工事等の関連工事等については、市監督職員の指示に従って、双方請負業者において協議連絡を密にし、工事の円滑なる進捗を期するものとする。
- 電子納品については「松戸市建築事業に係る電子納品運用ガイドライン (案) を参照のこと。
  電子納品の対象範囲は、原則、提出書類すべてとする。
  また貸与するデータを本工事における施工図又は完成図の作成以外に使用してはならない。
- JIS マーク表示のある機材を使用する場合、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略する。

2. 特記仕様
　特記項目及び特記事項は、● 印の付いたものを適用する。(○ 印の付いたものは適用しない。)

章	項目	特記事項
● 一般事項	● 電気工作物の種類	○ 事業用電気工作物(自家用電気工作物)　● 一般用電気工作物
	● 電気保安技術者	事業用電気工作物に係る工事の場合は、建物の設置者が定めた電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示にしたがい、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。
	● 施工従事者	電気工作物においては法令で定める電気工事士とする。契約電力 500kW以上の電気工作物においても、第1種電気工事士により施工を行うものとする。
	● 化学物質を放散させる建築材料等	1. 本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から4)を満たすものとする。 1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 2)接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3)接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 2. 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分においては、「規制対象外」とは、次の1)又は2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3)又は4)に該当する材料を指す。 1)建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 2)建築基準法施工令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 3)建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 4)建築基準法施工令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	● 材料、機材の品質等	1. 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、予め監督職員の承諾を受ける。 2. 下記の表に機材名が記載された製造業者等は、次の 1)から 6)までの全ての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。 (表)

(表)

	機材名	製造業者等名
○	蛍光灯器具(防爆照明器具及び防災用照明器具を除く。)	
●	LED照明(一般屋内用に限る。)	
○	照明制御装置	
○	可変速運転用インバータ装置	
○	分電盤	
○	制御盤	
○	キュービクル式配電盤	
○	高圧スイッチギア(CW形)	
○	高圧スイッチギア(PW形)	
○	高圧交流遮断器	
○	高圧進相コンデンサ	
○	高圧限流ヒューズ	
○	高圧負荷開閉器	
○	高圧変圧器(特定機器)	
○	交流無停電電源装置	
○	太陽光発電装置(パワーコンディショナ及び系統連系保護装置)	
○	監視カメラ装置	
○	中央監視制御(監視制御装置)	

(表記以外に品質等の確認が必要な機材がある場合は記載する。)

章	項目	特記事項
● 一般事項	● ワンデーレスポンス	本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。
	○ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (Vo=　m/s) 地表面速度区分 (○Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ ○Ⅳ) ○ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表 (　　)
	● 工事用水	構内の既存施設　○ 利用できない　○ 利用できる(○ 有償　○ 無償)(小メーターを付ける)
	● 工事用電力	構内の既存施設　○ 利用できない　○ 利用できる(○ 有償　○ 無償)
	● 監督職員事務所	○ 設ける　● 設けない
	● 工事用仮設物	構内につくることが　● できる　○ できない
	● 官公署等への手続	工事に必要な官公署への手続きは受注者が代行し、速やかに行う。
	● 足場・その他	● 別契約の関係業者が定置したものは、無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場等 (○　A種 ○　B種) ○ 外部足場等 (○　種 ○　種) ○ 機械設備工事　○ 建築工事　で設置する。
	● 工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領(最新版)」及び社団法人公共建築協会編集-工事写真の撮り方 (建築設備編) (最新版) による。
	● 完成図等及び提出部数	松戸市建築工事提出書類一覧表による
	● 引渡しを要するもの	○ なし　○ あり(　　) 特別管理産業廃棄物　○ なし　○ あり(PCB使用機器:　　) PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。
	● 環境への配慮	1. 松戸市で定める「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき環境に配慮した物品を優先的に使用する。 2. 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の特定調達品目の判断基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成28年2月)による。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達物品の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。 3. 環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(「資材(材料及び機材を含む) の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。」)に留意すること。
	● 環境対策	受注者は、環境保全対策関係法令に従い、工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。 建設機械は、排出ガス対策型、低騒音型の建設機械を使用すること。
	○ 室内空気中化学物質の測定	○ 施工完了時に室内空気中の揮発性有機化学物質の濃度を測定し、報告すること。 ○ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン ○ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 測定はパッシブ型採集機器により行う。測定対象室及び測定箇所数は図示による。 測定値が厚生労働省指針値を超えた場合は、換気後再測定し報告書を提出すること。
	● 保険	本工事については、工事目的物及び工事材料を次に示す内容で火災保険、組立保険その他の保険に附すること。 1)被保険者　発注者、受注者及びその全下請負人 2)保険金額　請負代金全額 3)保険期間　工事着手のときから工事引渡しまでの期間 なお、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに監督職員に提示すること。
	● 工事実績情報の登録	本工事の最終請負代金(消費税込)が500万円以上となる場合には、工事実績情報システム(CORINS)に基づき、工事実績データを作成する。 また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に(一財)日本建設情報総合センターに所定の手続により登録するとともに、登録内容確認書の写しを提出する。 1)工事受注時　契約締結後10日以内 2)登録内容の変更時　契約事項の確定日から10日以内 3)工事完成時　工事完成後10日以内
	● 工事現場管理	受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。 1)不法・違反無線局(不法パーソナル無線)を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。
	○ 過積載による違法運行の防止	受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。 1)積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。 2)さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。 3)過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受けるなど、過積載を助長することのないようにすること。 4)取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 5)建設発生土の処理及び骨材等の購入にあたって、下請事業者及び骨材等納入者の利益を不当に害することのないようにすること。 6)以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。
	● 創意工夫等の実施	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の書式により提出することができる。
	● 安全対策	受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全円滑に実施することを目的とする「工事関係者連絡会議」を設置すること。 発注者が行う審査、検討、安全点検等に協力すること。
	● 他工事との取合い	別表1 工事区分表による。
	○ 中間検査	○中間検査を実施する。 (回数　1回、　実施時期　監督員との協議により決定　) 中間検査の範囲 (　　)
	○ 条件明示項目	○ 施工可能期間 月　日～　月　日 (期間中も行事等により、短期の施工不能日あり) ○ 改修工事の部分使用 月　日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 (　　) ○ 施工条件の明示
	● デジタル工事写真の小黒板情報電子化	デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。 本工事でデジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以降、「対象工事」と称する)とすることができる。対象工事では、以下の1)から4)の全てを実施することとする。 1)対象機器の導入 受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降「使用機器」と称する)については、営繕工事写真撮影要領２．(３)に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」 URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に本工事での使用機器について提示するものとする。 なお、使用機器の事例として、 URL「http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html」記載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照されたい。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。 2)デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入 受注者は、1)の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、営繕工事撮影要領２．(３)撮影方法」による。 ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。
	● デジタル工事写真の小黒板情報電子化(つづき)	3)小黒板情報の電子的記入の取扱い 本工事の工事写真の取扱いは、営繕工事写真撮影要領に準ずるが、2)に示す小黒板情報の電子的記入については、同要領４．で規定されている写真編集には該当しない。 4)小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品 受注者は、2)に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真(以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。)を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。 なお納品時に、受注者は URL(http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ「工事打合せ簿」等により提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。
	● 猛暑による作業不能日数	本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 1) 作業不能日数：０日間 2) 上記1) は、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子市地点におけるＷＢＧＴ値 (気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数) 過去５年分 (令和３年～令和７年) について、本工事の工期に対応する期間 (行政機関の休日に関する法律 (昭和６３年法律第９１号) に定める行政機関の休日及び夏季休暇 (３日) を除く。) において、８時から１７時の間にＷＢＧＴ値が３１以上となった時間を算定し、日数に換算したもの５年分を平均したもの。 3) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数 (当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子地点におけるＷＢＧＴ値が３１以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの (小数点以下第一位を四捨五入する。)) が1) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
	● その他	本工事に含まれる建築工事、電気・機械設備工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書(令和7年版)に準拠して行う。 情報政策課が設置した機器(アクセスポイント、サーバラック等)がある場合は、取扱いを監督職員と協議すること。
● 共通事項	○ 金属製露出管路(亜鉛メッキ面)の塗装	○汚れ、付着物及び油類を除去し、塗装(調合ペイント2回塗り)を行う。 ○配線室以外の管路は、汚れ、付着物及び油類を除去し、塗装(調合ペイント2回塗り)を行う。
	● 厚鋼電線管及び同附属品	電線管外面の仕上げは、● 溶融亜鉛メッキ　○ 製造者標準　とする。 電線管内面の仕上げは、● 溶融亜鉛メッキ　○ 製造者標準　とする。 電線管付属品は、● 上記と同等の防食性能を有する防水形　○ 標準品　とする。
	○ フロアープレート フロアーカバー	特記あるもの及び特殊なものを除き　○ 砲金製　○ アルミ合金製　○ ステンレス製 〃　○ 水平高低調整式(空転防止リング付) OA用インナーコンセント　○ 樹脂製　○ アルミ合金製
	○ フラッシュプレート	特記あるもの及び特殊なものを除き　○ 樹脂製　○ アルミ合金製　○ ステンレス製
	○ 呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のビニール被覆鉄線を挿入する。
	○ 保温・結露防止	建築工事にてFP板(スタイロホーム等)打ち込みの箇所に取付ける位置ボックス等は、保温、結露防止処理を行う。
	○ 合成樹脂製可とう電線管	合成樹脂製可とう電線管(PF)は、一重管とする。
	○ 屋外プルボックス	○ 溶融亜鉛メッキ製　● ステンレス製　防水形とする。
	● はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッタによる。
	● アンカー	既存躯体に穿孔する場合は、金属の探知により電源の供給が停止できる付属装置等を使用する。
	○ 再使用機器	取り外し再使用機器は、清掃および絶縁抵抗測定のうえ取り付けを行う。ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。
	○ 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。 1)設計用水平地震力 機器の重量(kgf)に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用水平震度○

設置場所	機器種別	○特定の施設 重要機器	○特定の施設 一般機器	○一般の施設 重要機器	○一般の施設 一般機器
上層階(注1) 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】 (※1):水槽類には、オイルタンク等を含む。

(注1)重要機器は次による。
○ 配電盤　○ 発電装置(防災用)　○ 交流無停電電源装置
○ 直流電源装置　○ 電話交換機　○ 火災報知器受信機
○ 中央監視制御装置

(注2)上層階の定義は次による。
6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10階～12階建の場合は上層3層、13階建以上の場合は上層4階とする。

2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

章	項目	特記事項
● 共通事項	● 工事前の絶縁抵抗測定	改修する回路の絶縁抵抗は、比較のため工事の前後で測定すること。
	● 施工調査	事前調査　● 本工事　○ 別途 調査項目　● 既存資料調査 調査範囲　○ 図示　○ 調査方法　○ 図示　○ ○ はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。
● その他共通事項(松戸市)	● 金属管工事	屋外露出配管等の支持金物は原則としてステンレス製とする。
	● 塗装	塗装色は、特別の指示が無い場合は、マンセル7.5Y9/1とする。(JIS K 5516)
	○ 電圧測定	電灯/動力の改修する電源の電圧測定は、比較のため工事の前後で測定すること。
	○ 動力電源の相確認	三相三線式の改修する電源の回転方向は、比較のため工事の前後で測定すること。
	● 一般照明の照度測定	1. 一般照明の照度測定箇所数は監督職員の指示による。 2. 測定方法及び測定点はJIS C 7612に準拠し改修工事の場合は工事の前後で測定すること。 3. 学校については文部科学省「学校環境衛生基準」による。
	● 接地線	ELCB用の接地線の色別は緑/黄のEM-IE電線等を使用すること。
	● 用途表示	用途表示は、標準仕様書によるもののほか、プルボックス、位置ボックスに設けること。
○ 受変電設備	○ 電気方式	高圧　○ 三相3線式　6kV 低圧　○ 三相3線式　200V　○ 三相　線式　V ○ 単相3線式　200V/100V　○ 単相　線式　100V ○ CB形(5サイクル以内)　○ PF-S形
	○ 主遮断機 ○ 設備容量 ○ 進相コンデンサ ○ 配電盤 ○ 絶縁ゴムマット ○ その他	変圧器総容量　○○○kVA　(うち本工事に係るもの　○○kVA) ○ 高圧　○○.○kVar　○ 低圧　自動力率制御(○ あり　○ なし) ○ 屋内形　○ 屋外形 W1000×10t×L 1)変圧器は　○ 油入形　○ モールド形　変圧器とする。 2)高圧交流負荷開閉器(LBS)はストライカ式とする。 3)変圧器のB種接地線には、漏電警報器(ELR)を設置する。 4)DS・LBS等の充電部が露出する機器には、十分な強度を有する透明アクリル板保護扉を設ける。
● 電灯設備	● 電気方式	幹線　● 単相3線式　200V/100V　○ 直流2線式　100V 分岐　● 単相2線式　100V　○ 直流2線式　100V ● 単相2線式　200V
	○ ハイテンションアウトレット	○ 外部固定式　○ 内部固定式　○ 回転形又は上下動形　○ アップ形
	○ 非常照明器具	○ 電池内蔵形　○ 電池別置形
	● 配線器具	● タンブラスイッチは　○ ワイド形　● 大角形 ● 壁付コンセントは(2口は複式で可)　○ ワイド形　● 大角形
	○ 非常用の照明装置の照度測定箇所数	測定数 ： 監督職員の指示による。
○ 動力設備	○ 電気方式	幹線　○ 三相3線式　200V　○ 相　線式　V 分岐　○ 三相3線式　200V　○ 相　線式　V
	○ 機器への接続	本工事制御盤より別途電動機等への配線接続は　○ 本工事　○ 別途工事
○ 構内配電線路	○ 電気方式	○ 高圧　三相3線式　6kV ○ 低圧　○ 三相3線式　200V　○ 三相　線式　V ○ 単相3線式　200V/100V　○ 単相　線式　V ○ 単相　線式　V
	○ 電線方式 ○ 地中線路の余長 ○ 地中管の材質	○ 地中線式　○ 架空線式 マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上(1巻程度)ケーブルの余長を設ける。 ○ 厚鋼電線管(防食テープ1/2重ね2回巻き、4層)　○ 波付硬質ポリエチレン管 ○ 防水鋳鉄管 ※地中部分は防食テープはJIS　Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分はGL+300mmまで対候性のあるテープ等で処理を行う。
	○ 装柱機材 ○ 外灯接地 ○ 区分開閉器等	○ 耐塩形(ケーブル端末処理材とも)　○ 重耐塩形 ○ 1基毎単独　○ 共用(ケーブル1芯使用) 1)架空引込　高圧気中負荷開閉器(PAS)、(SOG+DGR)付収納箱(ステンレス製) 2)地中引込　地中線用高圧ガス負荷開閉器(UGS)(SOG+DGR)付
	○ その他	地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シート(高圧は管理者名入り)を設ける。 埋設標　○ 鉄製　○ コンクリート製 標識シート　○ (GL-300　○ 2倍折り)
○ 構内通信線路	○ 配線方式 ○ 地中線路の余長 ○ 地中管の材質	○ 地中線式　○ 架空線式 マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上(1巻程度)ケーブルの余長を設ける。 ○ 厚鋼電線管(防食テープ1/2重ね2回巻き、4層)　○ 波付硬質ポリエチレン管 ○ 防水鋳鉄管 ※地中部分は防食テープはJIS　Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分はGL+300mmまで対候性のあるテープ等で処理を行う。
	○ その他	地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シートを設ける。 埋設標　○ 鉄製　○ コンクリート製 標識シート　○ (GL-300　○ 2倍折り)
● 別表1	○ 接地極	接地極の材料は原則として下記による。なお、接地棒EB(14φ)の長さは1,500mm以上とし、10φは平板(W=30)、L=900、14φは平板(W=40)、L=1200としても差し支えない。(ただし、雷保護用は除く。)

	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
○	共同接地	$E_{A,D}$	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	共同接地	$E_{A,C,D}$	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	A種接地	E_{A}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	B種接地	E_{B}	150/IΩ以下※	EB(14φ) × 3連－　組
○	C種接地	E_{C}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	D種接地	E_{D}	100Ω以下	EB(10φ) × 1 (L=1000mm)
○	高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	低圧避雷器用	E_{LL}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	雷保護用	E_{LA}	Ω以下	○ (　　) ○ EB(14φ) × 3連－2組
○	電話引込口の保安器用	E_{Lt}	100Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	交換装置用	E_{t}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	通信用(10Ω)	E_{At}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	通信用(100Ω)	E_{Dt}	100Ω以下	EB(10φ) × 1 (L=1000mm)
○	測定用	E_{0}	－	EB(10φ) × 1 (L=1000mm)

※ 接地抵抗値は、電気事業者と協議のうえ決定すること。

● 工事区分表

図面に記載のなき場合、各工事との取り合いは原則として下記による。

	工事内容		施工区分 建築	電気	機械
開口部	はり、床、壁貫通部	鉄筋補強	●	○	○
		スリーブ、型枠	●	●	●
	埋込形(分電盤、端子盤、プルボックス) 風道、埋込形消火栓ボックス、吹出口、吸込口 換気扇、大便器等	鉄筋補強	●	○	○
		スリーブ、型枠	●	●	●
	軽量鉄骨下地天井、壁ボード類の切り込み	補強とも	●	○	○
		補強のない場合	○	●	●
	スリーブ穴埋め、型枠穴埋め		●	●	●
	鉄骨、PC板等への穴開け、補強、スリーブ入れ(工場加工)		●	○	○
基礎	屋内　配電盤、制御盤、発電機、キュービクル 受水槽、サービスタンク	躯体と一体のもの	●	／	／
		上記以外	○	●	●
	屋外　配電盤、制御盤、キュービクル 受水槽、消火水槽	鉄筋基礎	○	●	●
		無筋基礎	○	○	○
	屋上　テレビアンテナ、避雷針、高架水槽 クーリングタワー、消火栓補給水槽	躯体と一体のもの	●	○	○
		上記以外	○	●	●
	架台、アンカーボルト		○	●	●
点検口	床、天井、壁		●	○	○
	配線ピット、トレンチピット		●	○	○
			／	／	／
配管配線	機器付属の制御盤(接地共)	一次側	○	●	○
		二次側	●	●	●
	制御盤と動力盤の間(接地共)	電源供給	○	●	○
		操作 配管	○	○	○
		回路 配線(　)	○	○	○
	天井吊り型FCU及び全熱交換形換気(接地共)	電源供給	○	●	○
		操作 配管	○	○	○
		回路 配線(　)	○	○	○
	煙感知器から連動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線		○	●	○
その他	防油提		●	○	○
	インサート、吊りボルト		●	●	●
	換気扇枠		○	○	○
	外部取り付けギャラリー (ダクト、チャンバー接続フランジを含む)		●	○	○

● 別表1

● 機器取付高

図面に記載のなき場合、機器の取付高さは原則として下記による。

	名称	測点	取付高(mm)
共通	取引用計器	地上～上端	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～上端	1,800～2,200
	警報盤	床上～中心	1,500
電力	分電盤	床上～中心	1,500
	タンブラスイッチ	〃	1,300
	〃 (多機能トイレ)	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
	〃 (台上)	台上～中心	150
	〃 (車椅子用)	床上～中心	900
	〃 (車庫)	〃	800～1,300
	ブラケット(一般)	〃	2,100
	〃 (踊場)	〃	2,500
	〃 (鏡上)	鏡端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500～2,500
	廊下通路誘導灯	床上～下端	2,500以下
	接地用端子箱	床上～中心	500
	避雷 〃	床上～下端	800
	接地極埋設標	地上～中心	600
	給油ボックス	地上～給油口	1,000
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ・押ボタン	〃	1,300
電話	室内端子盤(廊下・室内)	床上～下端	300
	中間端子盤(EPS・電気室)	床上～中心	1,500
	集合保安器箱	〃	(天井高)×0.9
	壁付アウトレットボックス		
	〃 (一般)	床上～中心	300
	〃 (和室)	〃	150
	壁付電話機	〃	1,300
時計・拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500
	子時計	〃	(天井高)×0.9
	壁掛形スピーカー	〃	〃
	アッテネーター	〃	1,300
表示	表示盤	床上～中心	(天井高)×0.9
	ベル	〃	〃
	ブザー	〃	〃
	壁付発信器	〃	1,300
	押ボタン	〃	〃
	呼出ボタン(多機能トイレ)	〃	900(400)
	復帰ボタン(多機能トイレ)	〃	1,300
	廊下表示灯(多機能トイレ)	〃	2,000
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃 (多機能トイレ)	〃	1,100
	壁付位置ボックス (壁付インターホンを除く)		
	〃 (一般)	床上～中心	300
	〃 (和室)	〃	150
テレビ共同受信	機器収容箱	床上～中心	1,800
	テレビアウトレット(一般)	〃	300
	テレビアウトレット(和室)	〃	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	〃	〃
	機器収容箱	床上～中心	〃
	発信器	〃	〃
	警報ベル	〃	(天井高)×0.9
	表示灯	〃	(天井高)×0.8

備考
1)(天井高)×0.9及び(天井高)×0.8は、天井高が2,500～3,000の場合適用する。
2)天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

注意
1)呼出しボタン(身障者用)の取付高さ(400)は、床に転倒した時を考慮した高さを示す。

● 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	電気設備特記仕様書		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮尺	No Scale	図面番号	E-01
設計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 青山　裕之 一級建築士 大臣登録 第250376号		

松戸市 街づくり部 建築保全課

1 凡例

記号	名称仕様	備考	記号	名称仕様	備考
M (MCB)	配線用遮断器		MC	電磁接触器	
E (ELB)	漏電遮断器		R	リモコンリレー	
EL	MCB＋漏電リレー		RT	リモコンTr	
WH	電力量計（パルス発振付）検定付		COS	切替スイッチ	
27	停電検出用不足電圧継電器		TS	タイマー＋センサー	
ELR	漏電警報器				
TM	タイマー				
AS	タイマー＋自動点滅器				

2 回路番号

用途	一般電源 1φ2W 100V	一般電源 1φ2W 200V					発電機回路 1φ2W 100V	発電機回路 1φ2W 200V				
照明	No	No					A	A				
コンセント	No	No					A	A				
換気ファン	No						A					
防災回路	No											

（注） 1）タイマー回路にはTM、リモコン回路にはR、調光回路にはCを併記する。 ····· 例 ○TM ○R ○C
2）NOは数字（1～），Aはアルファベット（A～）を示す。

3 注記

1．特記なき盤は全て屋外仕様とする。

2．主幹MCBと分岐MCBはカスケード遮断とし、各遮断容量を確保する。

3．WHは、パルス発信器、検付とする。

4．共用分電盤の二次側に線名札を設置する。
線名札には回路番号と負荷名称を記載のこと。

4．特記なきＥＬＢ仕様は下記とする。
感度電流３０ｍＡ 最大作動時間０．１ｓ

盤名称 電源種別 幹線，盤形状	盤内結線	回路番号	分岐遮断器 (AF/AT)	容量 (VA)	負荷名称	備考
1L−1 （屋内壁掛型）						
AC1φ3W 200/100V	MCB3P 50/20A	1 C	ELCB2P 50/20	230	ベースライト	
		2	ELCB2P 50/20	120	ダウンライト	
		3 C	ELCB2P 50/20	210	スポットライト	
		4	ELCB2P 50/20	−	ヨビ	
計1.16kVA						
		1	ELCB2P 50/20	300	コンセント	
		2	ELCB2P 50/20	300	コンセント	
		3	ELCB2P 50/20	−	ヨビ	
		4	ELCB2P 50/20	−	ヨビ	

盤名称 電源種別 幹線，盤形状	盤内結線	回路番号	分岐遮断器 (AF/AT)	容量 (VA)	負荷名称	備考

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	電灯分電盤結線図		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮尺	(A1) No-scale (A3) No-scale	図面番号	E-02
設計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録 第30526号 青山 裕之 一級建築士 大臣登録 第250376号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

照明・非常照明　器具姿図

スポットライト

S1

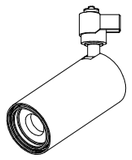

参考型番：LZS-9116YBW5
スポットライト
LED9.4W
消費電力9.4W
定格光束 1070lm
色温度 3000K Ra93
調光可能：1%~100%

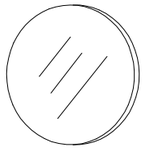

参考型番：LZA-90572
部品・ランプ

ベースライト

AL600

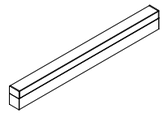

参考型番：DBL-5495YWG
ベースライト
LED 13.1W
消費電力 13.1W
定格光束 1690lm
色温度 3000K Ra93
調光可能：1%~100%

ベースライト

AL1480

参考型番：DBL-5498YWG
ベースライト
LED 33W
消費電力 33W
定格光束 4220lm
色温度 3000K Ra93
調光可能：1%~100%

ベースライト

AL1186

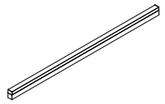

参考型番：DBL-5497YWG
ベースライト
LED 25W
消費電力 25W
定格光束 3370lm
色温度 3000K Ra93
調光可能：1%~100%

ダウンライト

D1

参考型番：LZD-93505NWB
ダウンライト
LED24.8W~23.7W
消費電力24.8W~23.7W
定格光束 2300lm
色温度 4000K Ra83
施工寸法φ75 H=230~150mm

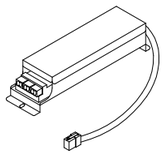

参考型番：LZA-90815E
部品・ランプ

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事
図面名	器具姿図
作成年月日	令和7年4月
変更年月日	
縮 尺	(A1) No-scale (A3) No-scale
図面番号	E-03
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 青山　裕之 一級建築士 大臣登録 第250376号
	松戸市 街づくり部 建築保全課

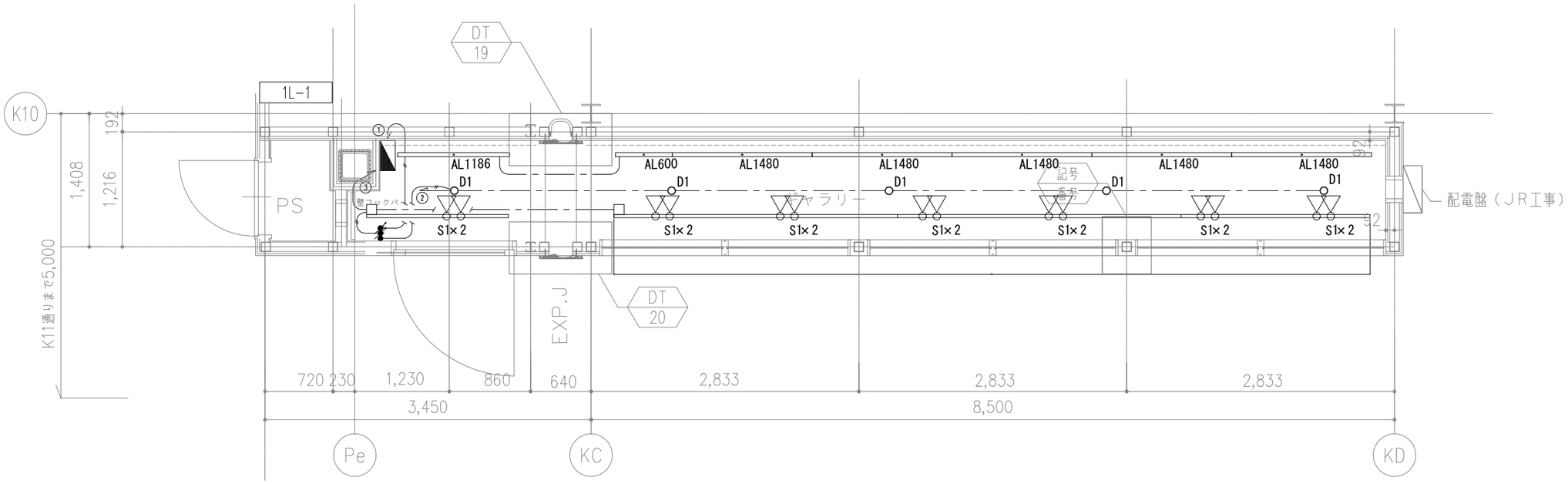

電灯設備　平面図

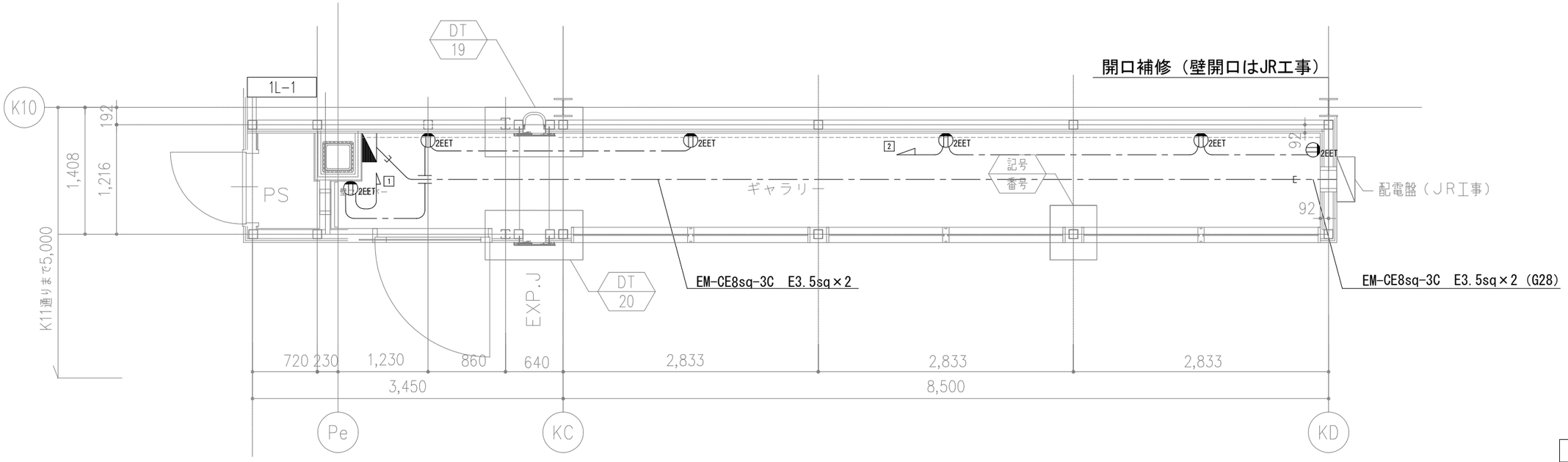

幹線・コンセント設備　平面図

凡例	名称	備考
	電灯分電盤	
	ダウンライト	参考型番：LZD-93505NWB
	スポットライト	参考型番：LZS-91116YBW5
	ベースライト	
	ライティングダクト	
B	調光スイッチ（ﾍﾞｰｽ付用）	参考型番：DP-41003G
S	調光スイッチ（ｽﾀﾞｯﾄﾗｲﾄ用）	参考型番：LZA-90306E
	スイッチ　1P15A×1	
2EET	壁付コンセント接地極接地端子付 2P15A×2	壁付プレート 参考型番：WTF7983
	アウトレットボックス	
1．特記なき配線は下記とする		
————	EM-EEF2.0-3C　(PF22)　ころがし配線	
—//—	EM-EEF2.0-2C　(PF22)　ころがし配線	

【注記】

・間仕切り内・壁貫通部配線はPF管にて保護すること。

・試運転調整にあたっては、JR松戸駅舎からの電力需給（仮設電源）を行うこと。なお、電力需給契約は施工者名義で行い、契約期間末日は、本工事の契約期間末日とすること。

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	電灯・幹線・コンセント設備		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 25 (A3) 1 : 50	図面番号	E-04
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 青山　裕之 一級建築士 大臣登録 第250376号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

凡例	名称	備考
S	煙感知器　2種　露出	
1．特記なき配線は下記とする		
2C	EM-HP1.2-2C　ころがし配線　保護管（PF16）	

【注記】

・間仕切り内・壁貫通部配線はPF管にて保護すること。

・試運転調整にあたっては、監督職員の指示に従い、関係者（施設管理者、他工事施工者　等）と実施に係る調整を行うこと。

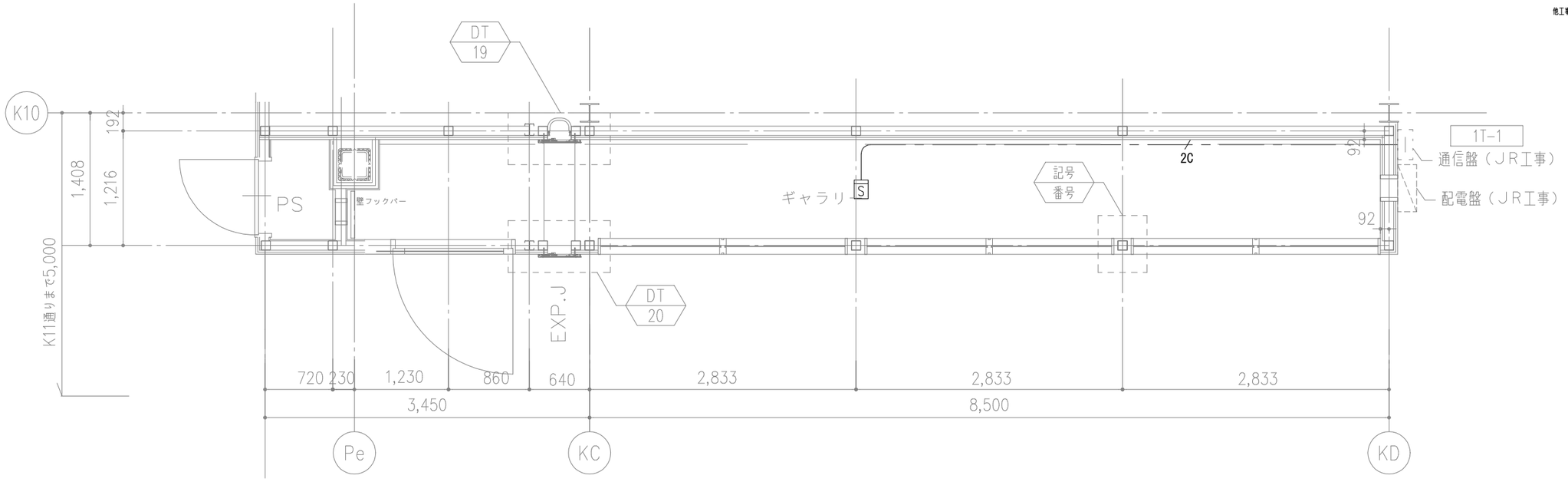

自動火災報知設備　平面図

工事名	松戸駅ギャラリー設置工事		
図面名	自動火災報知設備		
作成年月日	令和7年4月	変更年月日	
縮 尺	(A1) 1 : 25 (A3) 1 : 50	図面番号	E-05
設 計	株式会社 JR東日本建築設計 東京都知事登録　第30526号 青山　裕之 一級建築士 大臣登録 第250376号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》（2025.7）

１．工事名称　　松戸駅ギャラリー設置工事

２．工事場所　　松戸市松戸１１８１

３．工　　期　　令和　８年　　月　　日　から　令和　９年　３月３１日　まで

４．CADデータの貸与　　■有　　□無

※1.基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。
※2.基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。
※3.基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。
※4.基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事着工前に提出	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ） ※契約額が500万円以上（契約後10日以内に登録） 【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事適正化指導要綱	
	■電気保安技術者通知書 （資格者証の写し） 【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	■施工体制台帳･下請業者選定通知書･施工体系図 【下請契約後14日以内に提出（下請契約がない場合不要）】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事適正化指導要綱	代表者
	■実施工程表 ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	■総合施工計画書 １．組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 ２．工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事中に提出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	□発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	■詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.5 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	□発生材処理報告書 産廃業者ﾏﾆﾌｪｽﾄの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 １出来高検査願 ２出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	□現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完成後に提出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4 機1.2.4	代表者
	■１工事記録写真	写真帳	1		
	■２完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳	1		
	■完成図 ＰＤＦ，ＣＡＤデータ	ＣＤもしくはＤＶＤ	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	■電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	ＣＤもしくはＤＶＤ	2 1	※松戸市建築事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）	
	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	■引渡し関係 ■１予備品等引渡通知書（リスト共） ■２キーボックス		3		
	□防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 ■１建築物等の利用に関する説明書 ■２保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む） ■３機器性能試験成績書 ■４官公署届出書類	原則、ＣＤもしくはＤＶＤ	2 2 1 1	建1.7.3 電1.7.3 機1.7.3	
	■５総合試運転報告書 ■６総合試運転調整報告書		1 1	電1.7.3 機1.7.3	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》建築工事編（2025.7）

１．工事名称　　松戸駅ギャラリー設置工事

２．工事場所　　松戸市松戸１１８１

３．工　　期　　令和　８年　　月　　日　から　令和　９年　３月３１日　まで

標　仕：公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版
改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備　考
1	検査		
	■１　品質管理検査(必要に応じて)	標　仕　1. 3.6 改標仕　1 .3.6	
	■２　材料の検査(承諾済は除く)	標　仕　1. 4.4 改標仕　1. 4.4	
	■３　施工の検査等	標　仕　1. 5.5 改標仕　1. 7.5	
	□４　敷地の状況確認及び縄張り	標　仕　2. 2.1	
	□５　ベンチマーク	標　仕　2. 2.2	
	□６　遣方	標　仕　2. 2.3	
	□７　根切り	標　仕　3. 2.1 改標仕　8.28.3	
	□８　地業工事　掘削深さ及び支持層 （ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ工法、ﾘﾊﾞｰｽ工法、ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ工法）	標　仕　4. 5.5	
	□９　配筋検査	標　仕　5. 1.3 改標仕　8. 3.1	
	□10　コンクリート打ち込み後補修	標　仕　6. 9.6 改標仕　8. 8.6	
	□11　高力ボルト締付確認の記録	標　仕　7. 4.8 改標仕　8.14.8 改標仕　8.20.7	
	□12　鉄骨建方	標　仕　7.10.5	
	□13　鉄骨現場組立て	改標仕　8.19.3	
	□14　鋼板巻組立て	改標仕　8.23.6	
	□15　防水層の施工	標　仕　9. 1.3 改標仕　3. 1.3	
	□16　タイル張施工後の接着力試験不合格の場合	標　仕 11. 1.7 改標仕　4. 4.8 改標仕　6.16.2	
	□17　部分使用		
	□18　出来高		
2	立会い		
	■１　材料の検査に伴う試験	標　仕　1. 4.5 改標仕　1. 4.5	
	■２　監督職員の指示による立会い	標　仕　1. 5.8 改標仕　1. 7.8	
	□３　地業工事の試験による立会い （杭又は支持地盤の位置及び土質の試験）	標　仕　4. 2.1 改標仕　8.28.4	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》機械設備工事編（2025.7）

１．工事名称　　松戸駅ギャラリー設置工事

２．工事場所　　松戸市松戸１１８１

３．工　　期　　令和　８年　　月　　日　から　令和　９年　３月３１日　まで

標　仕：公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版
改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備　考
1	検査		
	■１　品質管理検査(必要に応じて)	標　仕:1 編 1.3.4 改標仕:1 編 1.3.4	
	■２　機材の検査(承諾済は除く)	標　仕:1 編 1.4.4 改標仕:1 編 1.4.5	
	■３　一工程の施工の確認及び報告による検査	標　仕:1 編 1.5.3 改標仕:1 編 1.6.4	
	■４　監督職員の指示による検査	標　仕:1 編 1.5.4(2) 改標仕:1 編 1.6.5(2)	
2	立会い		
	■１　主要機器設置施工の立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｲ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｲ)	
	■２　施工後に検査が困難な箇所の施工立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｳ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｳ)	
	□３　総合調整立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｴ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｴ)	
	■４　監督職員の指示による立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｵ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｵ)	
	□５　ステンレス鋼管手動溶接時の立会い	標　仕:2 編 2.5.7(2)(ｲ) 改標仕:2 編 2.3.7(2)(ｲ)	
	□６　主要機器搬入時の立会い		

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》電気設備工事編（2025.7）

１．工事名称　　松戸駅ギャラリー設置工事

２．工事場所　　松戸市松戸１１８１

３．工　　期　　令和　８年　　月　　日　から　令和　９年　３月　３１日　まで

標　仕：公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版
改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備　考
1	検査		
	■１　品質管理検査(必要に応じて)	標　仕１編1.3.4 改標仕１編1.3.4	
	■２　機材の検査(承諾済は除く)	標　仕１編1.4.4 改標仕１編1.4.5	
	■３　一工程の施工の確認及び報告による検査	標　仕１編1.5.2 改標仕１編1.6.3	
	■４　監督職員の指示による検査	標　仕１編1.5.3 改標仕１編1.6.4	
2	立会い		
	■１　監督職員の指示による立会い	標　仕１編1.5.6 改標仕１編1.6.7	
	■２　照明器具の取付け	標　仕２編2.18.1	
	■３　電線・ケーブル相互の接続及び端末処理	標　仕２編2.18.1等	
	■４　同上接続部の絶縁処理	標　仕２編2.18.1等	
	□５　接地線の構造体への接続	標　仕２編2.18.1等	
	■６　金属管、合成樹脂管、ケーブルラック、金属製可とう電線管等のふ設	標　仕２編2.18.1等	
	□７　壁埋込盤類キャビネットの取付け	標　仕２編2.18.1等	
	■８　主要機器及び盤類の設置	標　仕２編2.18.1等	
	□９　防火区画貫通部の耐火処理及び外壁貫通部の防水処理	標　仕２編2.18.1等	
	□10　接地極の埋設	標　仕２編2.18.1等	
	□11　電柱の建柱位置及び建柱	標　仕２編2.18.1等	
	□12　地中電線路のふ設	標　仕２編2.18.1等	
	□13　現場打マンホール、ハンドホールの配筋等	標　仕２編2.18.1等	
	□14　総合調整	標　仕２編2.18.1等	
	■15　電線・ケーブルのふ設	標　仕３編2.3.1 等	
	■16　電線・ケーブルの機器への接続	標　仕３編2.3.1 等	
	□17　基礎の位置、地業、配筋等	標　仕３編2.3.1 等	
	□18　基礎ボルトの位置及び取付け	標　仕３編2.3.1 等	
	□19　UTPケーブルの成端	標　仕６編2.28.1等	
	□20　収納架の固定	標　仕６編2.28.1等	
	■21　照明器具、主要機器及び盤類の取外し	改標仕２編2.19.1	
	□22　分電盤、制御盤等の改造	改標仕２編2.19.1	
	□23　重量物の解体、搬入、搬出組立て	改標仕２編2.19.1等	
	□24　事前確認及び停復電操作	改標仕３編2.4.1 等	
	□25　既設電線・ケーブルの切断	改標仕３編2.4.1 等	